

第 16 回シンポジウム SDGs未来都市構想の進展 産官学の連携による建築SDGsの取り組み

<講演資料>

令和3年8月25(水)

オンラインセミナー

主催

IBEC ^{一般財団法人}
建築環境・省エネルギー機構
Institute for Building Environment and Energy Conservation

プログラム (目次)

司 会:吉野 博氏(東北大学名誉教授)

副司会:西田裕子氏(公益財団法人自然エネルギー財団シニアマネージャー)

(資料頁) -財)建築環境・省エネルギー機構理事長 13:15~13:20 開会の挨拶 村上 周三氏 グリーン建築フォーラム代表 【基調講演】 13:20~13:45 SDGs未来都市構想におけるSDGs金融と官民連携の取り組み 前出 村上 周三氏 【話題提供】 1) 自治体における取り組み 13:45~14:00 1-1 とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』とSDGsによる住生活基本計画の改定時例 25 鳥取県生活環境部 くらしの安心局 住まいまちづくり課 企画担当係長 14:00~14:15 1-2 健幸なまちづくり、健康な住宅づくり 70 新潟県見附市役所 企画調整課 都市政策室 室長 遠藤 拓央 氏 14:15~14:30 **1-3 SDGsモデル街区** 76 ニセコ町役場 企画環境課 係長/(株)ニセコまち 事業推進室長 侑樹 氏 2) 産業界における取り組み 14:30~14:45 2-1 熊本型復興住宅と熊本型木造応急仮設住宅の利活用 88 (株)エバーフィールド代表取締役 久原 英司氏 14:45~15:00 **2-2 竹中工務店のSDGs 達成に向けた取り組み** 112 (株)竹中工務店 CSR推進部 部長 林 健太郎 氏 3) 各術分野における取り組み 15:00~15:10 **3-1** 日本建築学会SDGs宣言 122 慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学教授 伊香賀 俊治 氏 15:10~15:20 **3-2 SDGs に関するオンライン官民連携プラットフォーム** 129 法政大学デザイン工学部建築学科教授 川久保 俊氏 【休 憩】 15:20~15:30 【討論と意見交換】 15:30~16:30 司会:村上周三氏(前出)、川久保俊氏(前出) パネラー:上記登壇者

16:30 【閉会】

グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

SDGs未来都市構想:産官学の連携による建築SDGsの取り組み

基調講演

演 題 SDGs未来都市構想

~自治体のSDGsの進展と官民連携による地域活性化~

ご講演者 村上 周三氏

一般財団法人建築環境·省エネルギー機構 理事長/ グリーン建築フォーラム代表

SDGs未来都市構想

一 自治体SDGsの進展と官民連携による地域活性化 —

村上 周三東京大学 名誉教授

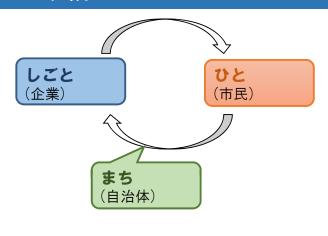
自治体SDGs推進評価·調査検討会 座長(內閣府) 地方創生SDGs金融調査·研究会 座長(內閣府)

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

論点

- 1. 自治体におけるSDGs導入のバリヤー
- 2. SDGs未来都市構想
- 3. 全国自治体におけるSDGsの取組
- 4. 官民連携による地域経済活性化

自治体の基本構造:「まち・ひと・しごとの連携」



- 「しごと」があれば「ひと」が集まり、「まち」が活性化
- ・まちに魅力がなければ、人も企業も去ってしまう

まち・ひと・しごとの連携による自治体の活性化をいかに 構造化するか?

SDGsの活用

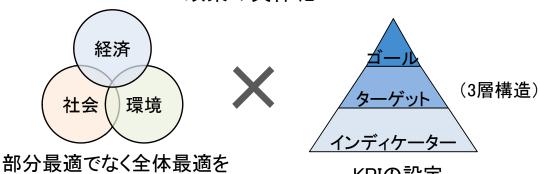
3

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

SDGsによる「まち・ひと・しごと」の取組の具体化



政策の具体化



KPIの設定

4

目指す統合的取組

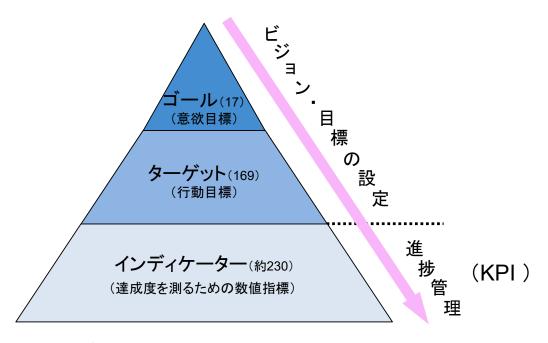
SDGs (2030アジェンダ) の枠組み

- 1. 2030年に向けた持続可能な開発のための国際目標
- 2. 「社会変革」に向けた行動計画
- 3. 目標と現実とのギャップを埋める野心的な世直し運動
- 4. 三層構造(ゴール、ターゲット、インディケーター)による高い実効性



Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

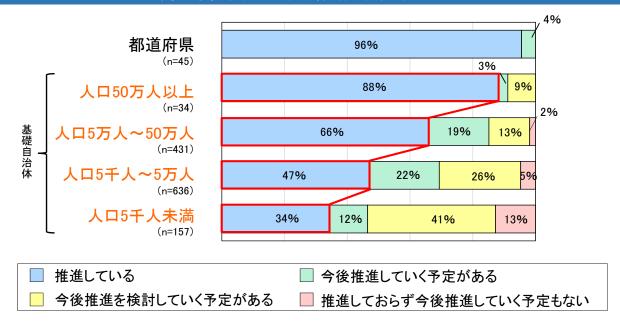
行動計画のための3層構造: ゴール、ターゲット、インディケーター



◇ 実行性に優れた枠組

SDGsの推進状況:人口規模別 (2020年度)(内閣府による注)

(調査対象:合計1788自治体(都道府県と市区町村))



- ◇ 小規模自治体ほどSDGsへの取組が遅れている
- ◇ 小規模自治体への支援の必要性

注:内閣府,「自治体SDGs推進評価・調査委員会(座長村上周三)」,アンケート調査WG(主査村上周三)による

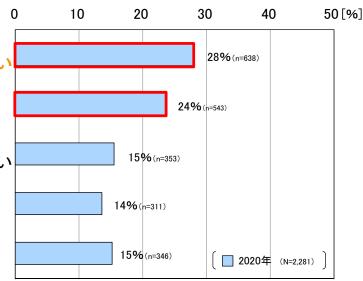
Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

SDGs推進のバリアー:外在的要因 (2020年度)

(調査対象:合計1788自治体(都道府県と市区町村))



- ② 国や地域全体の盛り上がりに乏しい
- ③ 国の方針が分かりづらいため どのように推進すればいいのかわからない
- ④ 国や都道府県、他の基礎自治体との 連携が不足している
- ⑤ 国や都道府県等からの補助や 支援が不足している



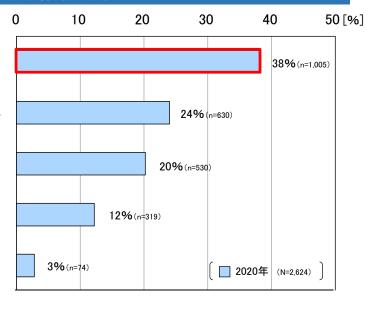
- ◇ 優れた先行事例の必要性
- ⇒ SDGs未来都市の取組

SDGs推進のバリアー: 内在的要因 (2020年度)

(調査対象:合計1788自治体(都道府県と市区町村))

① 行政内部での理解、経験や 専門性が不足している

- ② 行政内部での予算や資源に余裕がない
- ③ 行政内部署間の職務分掌の問題や優先度をめぐる認識に差がある
- ④ 自治体職員の関心が低いため SDGsの推進に向けた取組の推進の 理解が得られない
- ⑤ 首長や議会の関心が低いため SDGsの達成に向けた取組の推進の 理解が得られない



◇ SDGsに関する教育・研修・情報交流 を提供するサービスの必要性

9

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

自治体に対するSDGsの円滑な導入に向けて



私たちのまちにとっての

SDGs (持続可能な開発目標)

- 導入のためのガイドライン-2018年3月版(第2版)

編 集: 自治体 SDGs ガイドライン検討委員会

発 行: IBEC ^{- 接財団法人} 建築環境・省エネルギー機構 ステップ1: SDGsの理解

ステップ2:取り組み体制

ステップ3:目標と指標

ステップ4: アクションプログラム

ステップ5: フォローアップ

論点

- 1. 自治体におけるSDGs導入のバリヤー
- 2. SDGs未来都市構想
- 3. 全国自治体におけるSDGsの取組
- 4. 官民連携による地域経済活性化

11

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

地方創生SDGsの取組の展開

2008~ (環境未来都市構想) 2014 2019 (第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略)

2020 (第2期)

環境モデル都市

環境未来都市

環境未来都市構想推進協議会(2008)

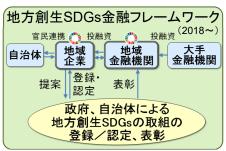
自治体SDGs推進 評価・調査検討会 (2017)

> SDGs未来都市 (2018)

SDGsモデル事業 (2018)

官民連携 プラットフォーム (2018)





モデル都市事業のスタート

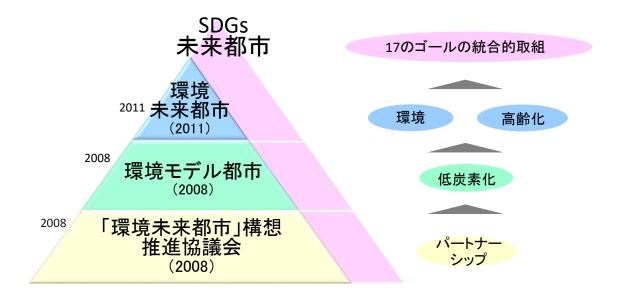


SDGsによる 構造化

 \Rightarrow

企業の参加・ 官民連携の主流化

環境未来都市からSDGs未来都市へ



- ◇ "環境未来都市"構想における大きな成果
 - 環境価値、社会的価値、経済的価値の創出
- ⇒ SDGs と "環境未来都市"構想の親和性

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるSDGsの位置づけ

- 1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本的な考え方(2018.12)
 - ◇地方創生の一層の推進に当たり、SDGsの主流化を図る
 - ◇経済、社会及び環境の統合的取組を推進する
- 2.「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」(2019.6)
 - ◇自治体におけるSDGsの普及促進活動の展開
 - ◇SDGs達成のためのSDGs未来都市の形成
 - ◇地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進
 - ◇地方創生SDGs金融の推進
- ◇ 第2期の総合戦略におけるSDGsの一層の主流化

「SDGs未来都市」選定の枠組

自 選定1. SDGs未来都市 治 (約30の選定) 成 体に 選定2. 自治体SDGsモデル事業 SDGsの導入・推進 功 (30都市の中から約10の選定) の優れた取組 事例の普及展開 おけ 持続可能な開発に向けた モデルとなる取組 SDGsの理解 る • 取組体制 S ・経済・社会・環境の 3側面の統合的取組 目標と指標の設定 D G ・アクションプログラム 自律的好循環の構築 S の 推

◇ 7年間継続(予定)

◇ 全国自治体の60%にSDGsの導入を目指す

15

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

SDGs未来都市選定における評価の視点

- 1. 自身の過去、現在を踏まえて未来を見据えた、 独自性の高い内容を提案しているか
- 2. SDGsの取組が地方創生や地域活性化に、 実質的に貢献する企画となっているか
- 3. 地域事業の企画は、採算性、資金メカニズム、 民間との連携等の面で合理的か 等

SDGs未来都市等選定基準 (評価項目と配点,全合計160点)

1	全体計画(1	合計80点)
1	将来ビジョン	合計15点
	(1) 地域の実態	(0~5)
	(2) 2030年のあるべき姿	(0~5)
	(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール	ν (0 ~ 5)
2	自治体SDGsの推進に資する取組	合計25点
	(1) 自治体SDGsの推進に資する取組 ※カーボンニュートラル実現につながる取組	(0~10) (0~5)
	(2) 情報発信	(0~5)
	(3) 普及展開性 (自治体SDGsモデル事業の普及展開を	含む)(0~5)
3	推進体制	合計30点
	(1) 各種計画への反映	(0~5)
	(2) 行政体内部の執行体制	(0~5)
	(3) ステークホルダーとの連携	(0~10)
	(3-1) 域内外との連携 ※住民、企業・金融機関等	
	(3-2) 自治体間の連携 (国内)	
	(3-3) 国際的な連携	
	(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等	(0~10)
4	自治体SDGsの取組実現可能性	合計10点
	自治体SDGsの推進に向けた取組の実現可能性	(0~10)

2自治体SDGsモデル事業 (合	計80点)
1. 選択したゴール、ターゲットの達成に向けた効果	(-)
(1-1) 経済面	(0~5)
(1-2) 社会面	(0~5)
(1-3) 環境面	(0~5)
2. 三側面をつなぐ統合的取組	(-)
(2-1) 統合的取組による全体最適化 ※三側面のバランスに留意した	(0~15)
カーボンニュートラルの実現に向けた取組	(0~5)
(2-2) 経済、社会、環境の各側面の相乗効果等	(0~15)
3. 多様なステークホルダーとの連携	(0~5)
4. 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施	(0~15)
5. 自治体SDGsモデル事業の実現可能性	(0~10)

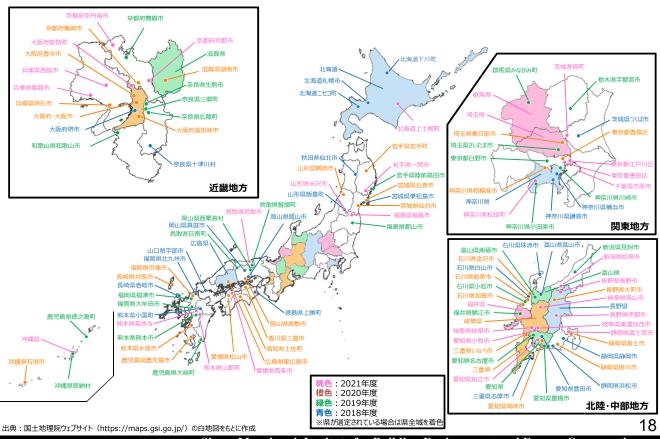
⇒重視される取組

- ・カーボンニュートラル
- 自律的好循環 等

17

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

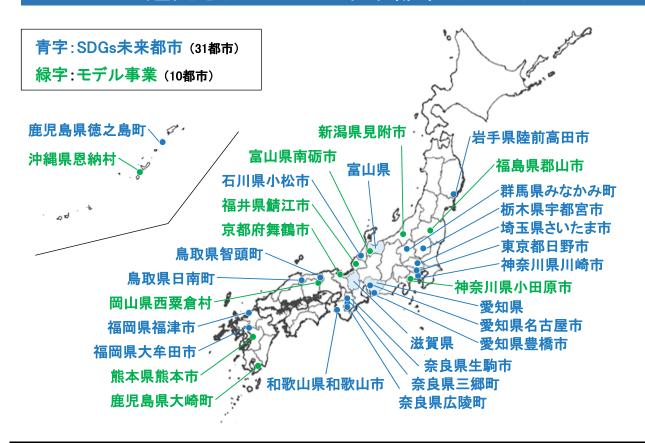
選定されたSDGs未来都市 (2018~2021の4年間)



選定されたSDGs未来都市 (2018.6)

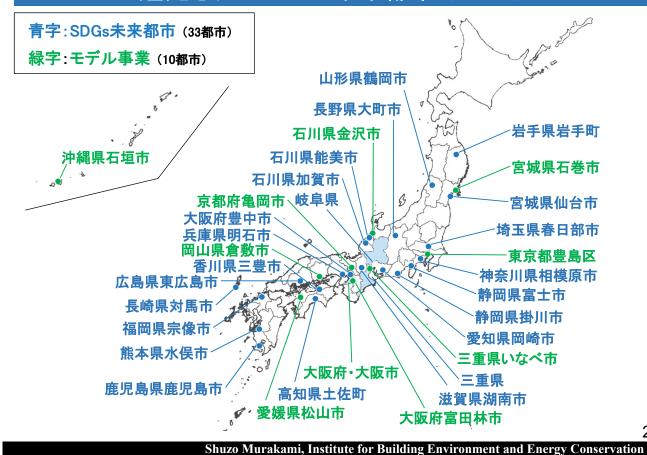


選定されたSDGs未来都市 (201<u>9.7)</u>



20

選定されたSDGs未来都市 (2020.7)



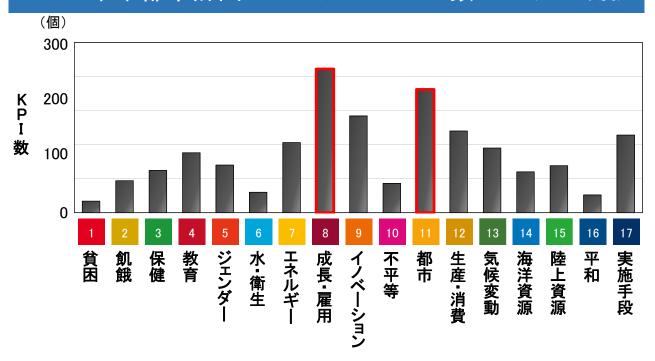
選定されたSDGs未来都市 (2021.5) 青字: SDGs未来都市 (31都市) 北海道上士幌町 緑字:モデル事業(10都市) 山形県米沢市 新潟県妙高市 岩手県一関市 沖縄県 長野県長野市 群馬県 福島県福島市 長野県伊那市 埼玉県 岐阜県高山市 福井県 茨城県境町 岐阜県岐阜市 東京都江戸川区 京都府京丹後市 東京都墨田区 鳥取県鳥取市 千葉県市原市 神奈川県松田町 熊本県菊池市 静岡県富士宮市 岐阜県美濃加茂市 熊本県山都町 兵庫県西脇市 愛知県小牧市 大阪府能勢町 愛知県知立市 愛媛県西条市 , 兵庫県姫路市

21

京都府京都市

◇ 今後さらに3年間、計7年間実施の予定(210都市、2024)

SDGs未来都市計画のゴールごとのKPI数^{文1)} (2020年度)



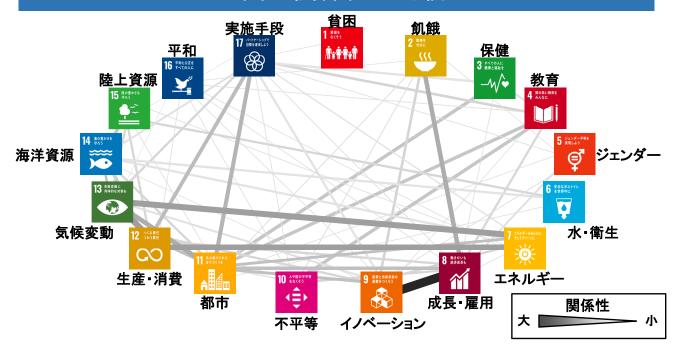
- □ ゴール8(生産・雇用)、ゴール11(都市)に紐づけられるKPIの数が最も多い
- □ 政府が推進する「まちひとしごと創生総合戦略」に積極的に対応

文1) 若林凌雅、川久保俊、村上周三: SDGs未来都市計画に基づく先進自治体のSDGs関連事業の傾向把握、日本建築学会大会梗概集(東海)、2021.9 23

対称行列に基づくネットワーク分析 文1)

Goal	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1		1	4	4	3	0	0	3	1	0	4	0	3	0	0	0	5
2	1		1	8	6	0	0	30	17	8	8	0	0	0	2	8	1
3	4	1		12	4	0	2	6	3	4	20	0	3	0	2	0	12
4	4	8	12		4	0	1	16	5	20	19	1	0	0	1	8	17
5	3	6	4	4		0	1	11	9	4	5	0	3	0	0	0	8
6	0	0	0	0	0		2	0	0	0	5	6	6	12	15	0	1
7	0	0	2	1	1	2		6	14	0	23	36	40	12	9	5	10
8	3	30	6	16	11	0	6		65	14	25	15	0	2	3	8	8
9	1	17	3	5	9	0	14	65		1	23	16	12	6	0	7	12
10	0	8	4	20	4	0	0	14	1		10	1	0	0	0	8	8
11	4	8	20	19	5	5	23	25	23	10		25	31	13	10	7	27
12	0	0	0	1	0	6	36	15	16	1	25		39	20	15	5	24
13	3	0	3	0	3	6	40	0	12	0	31	39		17	16	6	16
14	0	0	0	0	0	12	12	2	6	0	13	20	17		21	6	11
15	0	2	2	1	0	15	9	3	0	0	10	15	16	21		0	7
16	0	8	0	8	0	0	5	8	7	8	7	5	6	6	0		2
17	5	1	12	17	8	1	10	8	12	8	27	24	16	11	7	2	

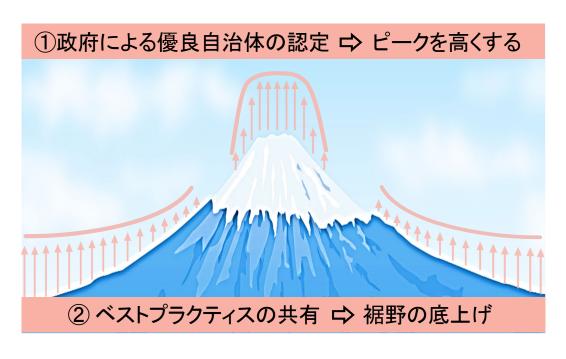
ゴール間の関係性の可視化文1)



- □ 最も関係性が高いのはゴール8(生産・雇用)とゴール9(イノベーション)
- ☆ 経済活性化や省エネ等に高い関心

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

SDGs未来都市構想等のねらい: ①ピークを高くし、②裾野を底上げする



◇ 裾野の底上げによる自治体全体の活性化

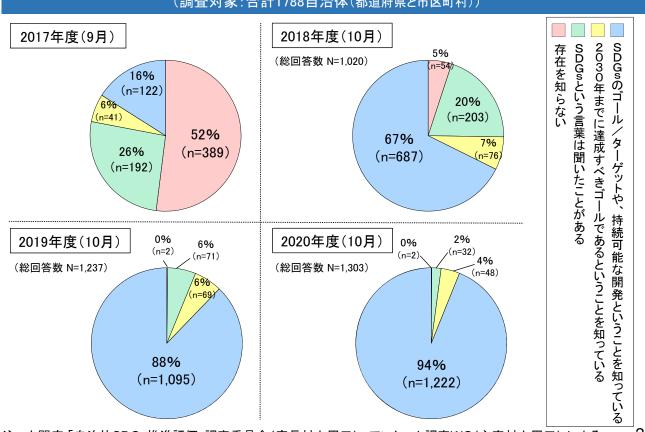
論点

- 1. 自治体におけるSDGs導入のバリヤー
- 2. SDGs未来都市構想
- 3. 全国自治体におけるSDGsの取組
- 4. 官民連携による地域経済活性化

27

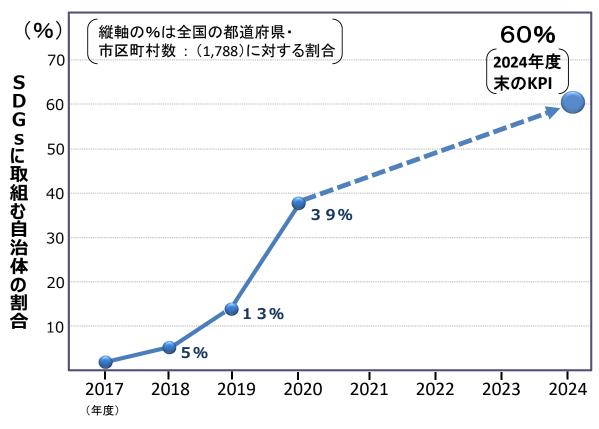
Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

自治体におけるSDGsの認知度:全国自治体に対するアンケート (内閣府による 注) (調査対象:合計1788自治体(都道府県と市区町村))



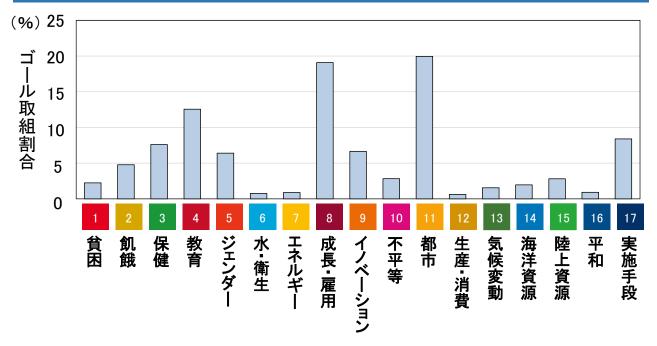
注: 内閣府、「自治体SDGs推進評価・調査委員会(座長村上周三)」、アンケート調査WG(主査村上周三) による

SDGsに取組む自治体の割合



Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

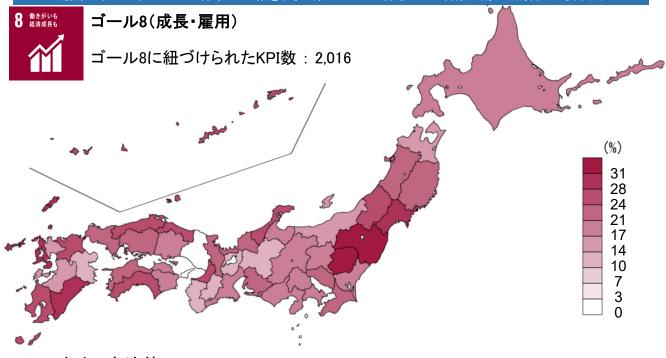
ゴールの取組割合: 47都道府県について(「まちひとしごと創生総合戦略」に基づいて) (2020年度)



特にゴール8(成長・雇用)、11(都市)の取組割合が高い

地方創生の要である地域経済の活性化やまちづくりに注力されている

ゴール8の取組状況:「まちひとしごと総合戦略」に基づいて(各都道府県) 文2) (各県において、ゴール8に係るKPIの数を、その県のSDGsに係るKPIの総数で割った割合(%表示))

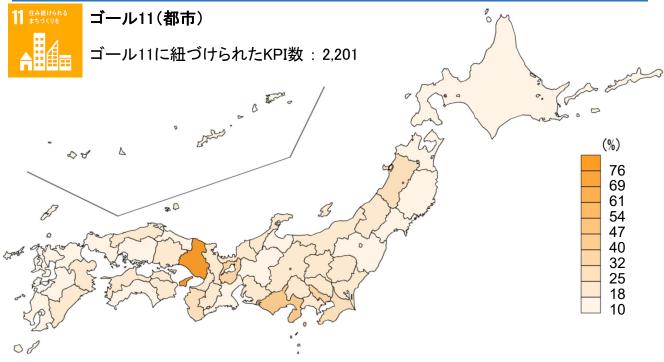


- ・多くの自治体で10~30%
- ・多くの自治体が地域経済活性化に向けて取組んでいる

文2) 小菅拓海、川久保俊、村上周三他: 自治体における地方創生の実現に向けた取組とSDGsの関連性に関する分析 その2 日本建築学会大会梗概集, 2021

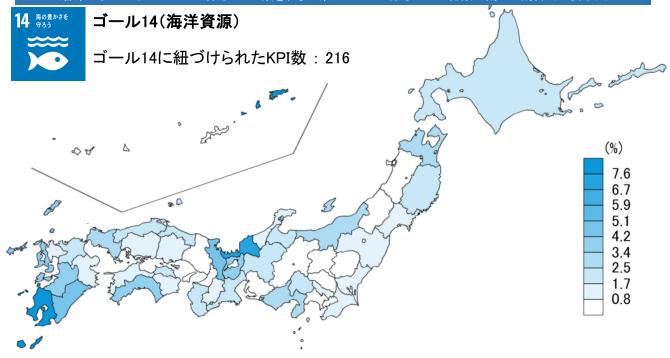
Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

ゴール11の取組状況:「まちひとしごと総合戦略」に基づいて(各都道府県)文2) (各県において、ゴール11に係るKPIの数を、その県のSDGsに係るKPIの総数で割った割合(%表示))



- ・多くの自治体で10~30%
- ・ゴール11の取組状況は全国的に高い

ゴール14の取組状況:「まちひとしごと総合戦略」に基づいて(各都道府県) 文2) (各県において、ゴール14に係るKPIの数を、その県のSDGsに係るKPIの総数で割った割合(%表示))



- ・ゴール14は他のゴールと比較して、全国的に取組割合が低い
- ・ 特に、内陸部の自治体における取組割合が低い

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

- ☆ 各ゴールに対する取組状況は地域によって独自性を示し、 ローカライゼーションが進展している
- ◇ 全国自治体の動向を視野に入れた地方創生の推進

論点

- 1. 自治体におけるSDGs導入のバリヤー
- 2. SDGs未来都市構想
- 3. 全国自治体におけるSDGsの取組
- 4. 官民連携による地域経済活性化

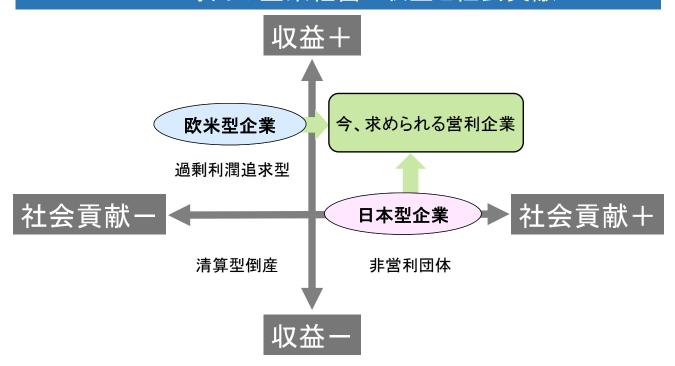
35

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 (2019.12.20 閣議決定)

- 1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 2. 地方とのつながりを築き、 地方への新しいひとの流れをつくる
- 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる 魅力的な地域をつくる
- ⇒ "稼ぐ地域" をいかにつくるか?
- ◇官民連携プラットフォームの推進

SDGs時代の企業経営: 収益と社会貢献



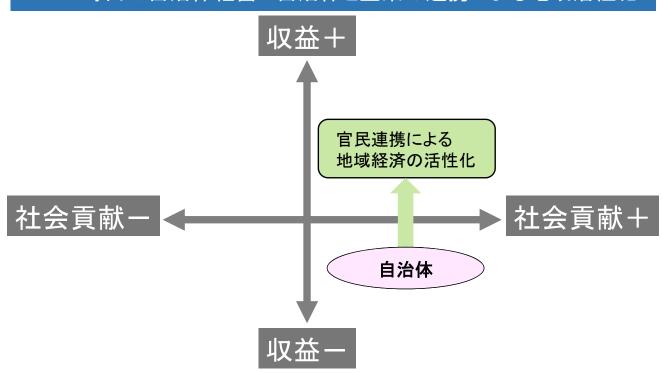
◇株主資本主義からステークホルダー資本主義へ

参考資料:日本経済新聞 2019.12.16 朝刊、ジョウジ・セラフェイム

37

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

SDGs時代の自治体経営: 自治体と企業の連携による地域活性化

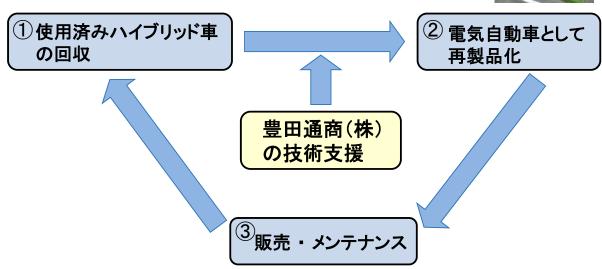


◇ 官民連携プラットフォームの整備

SDGs未来都市における地域産業振興の事例 石巻市(宮城県):使用済みハイブリット車の活用による新産業の創出

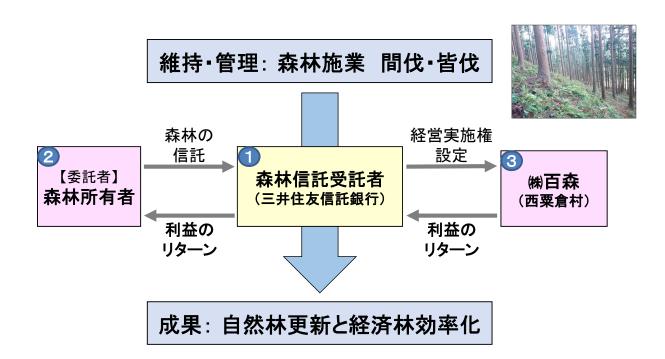
新産業の創出と 高齢者にやさしい移動手段の提供



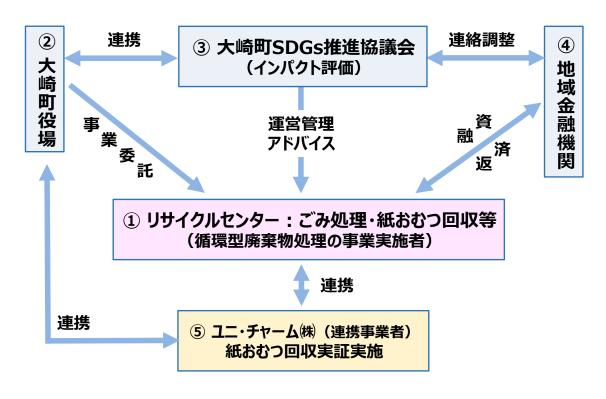


Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

SDGs未来都市における地域産業振興の事例 西粟倉村(岡山県):三井住友信託銀行との森林信託事業



SDGs未来都市における地域産業振興の事例 大崎町(鹿児島県):循環型廃棄物処理の大崎モデル



Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム (内閣府による、2018.8設置)

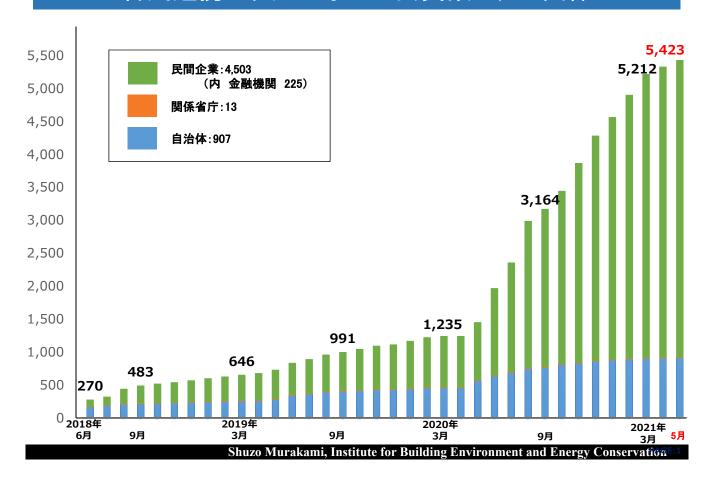


- 1. マッチング支援
 - 実施件数490 (2020時点)
 - 新たなKPI: 1000 (2024)
- 2. 分科会開催
 - 77件
- 3. 普及促進活動

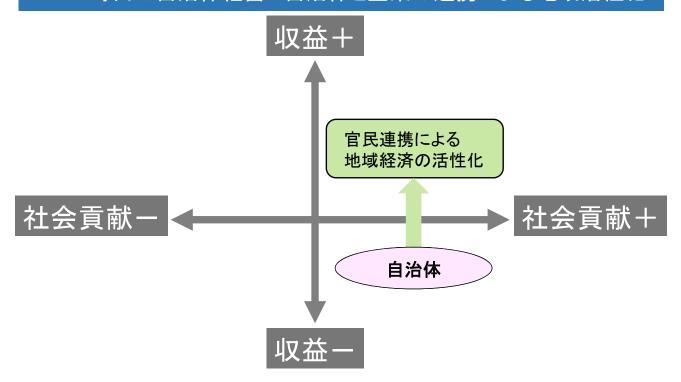
民間セクターの 地方創生SDGsへの参加の促進 官民連携による 具体的プロジェクトの創出

42

官民連携プラットフォーム会員数:5,423団体



SDGs時代の自治体経営: 自治体と企業の連携による地域活性化



◇ 官民連携プラットフォームの整備

ご清聴ありがとうございました

謝辞

本資料作成にあたり川久保俊教授(法政大学)の御協力を頂きました。記して深甚の謝意を表します。

IBEC ^{-般財団法人} 建築環境・省エネルギー機構 Institute for Building Environment and Energy Conservation http://www.ibec.or.jp/index.html



http://www.jsbc.or.jp/index.html

45

Shuzo Murakami, Institute for Building Environment and Energy Conservation

グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

SDGs未来都市構想:産官学の連携による建築SDGsの取り組み

自治体における取り組み

演題 とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』とSDGsによる 住生活基本計画の改定事例

ご講演者 槇原 章二氏

鳥取県生活環境部 くらしの安心局 住まいまちづくり課 企画担当係長 とっとりで生まれた、健康省エネ住宅



NE~ST

とっとり健康省エネ住宅

住宅の省エネ化の現状



□ 平成13年から消費者が性能を選択する仕組み「住宅性能表示制度」が 始まったが、 各等級の性能の比較が難しく、県内の住宅ストックのうち

現行の省エネ基準を満たす住宅は6%と普及が進んでいない

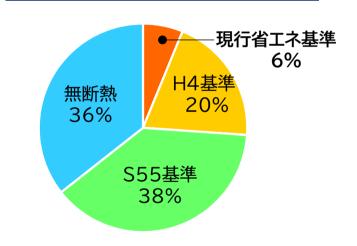
<省エネ住宅の普及状況>

- ・平成11年以降に建設された住宅は、現時点の県内の住宅ストックの34%を占める (平成11年以降の住宅建設戸数 72.868戸 現時点で現行省エネ基準を満たす住宅戸数 13.233戸)
- 平成21年から「鳥取エコハウス研究会」を設置し、林 業関係者、製材業者、設計者、工務店、県が協働で鳥 取県版の省エネの規格型住宅(鳥取エコハウス)の研 究開発を開始したが、細かいルール設定等により工 務店から敬遠され、普及には至らなかった

<鳥取エコハウスが普及しなかった要因>

- ・各工務店は独自仕様があり、規格型住宅への変更等が難しかった
- ・基本ルールを細かく設定したため、工務店に敬遠された
- ・そもそも規格型住宅に対する工務店側のニーズを把握できていなかった

鳥取県内の省エネ住宅の普及状況



鳥取エコハウスの概要(鳥取エコハウスルール)

- ①県産材の活用:鳥取の気候、風土に最も適した良質な県産材を構造材や床材などに多く活用
- ②可変性:構造体と内装を分離し、構造体は県産材を使った骨太な柱や梁で構成し、内装は自由な間取りに
- ③省エネルギー

自然エネルギー利用タイプ

夏は深いひさしで日射をさえぎり開口部から風を取り込み、冬は南面から日 差しを取り入れるなど、できるだけ機械に頼らず、快適さを確保

高断熱・空気循環タイプ 太陽熱利用タイプ

空気を循環させることで室内の温度差を少なくして冷暖房負荷を軽減 給湯や床下空間から空気を循環させる床下暖房の熱源に利用

住宅における県独自の省エネ基準を策定した背景



便所 15.5℃

リビング・ダイニング

20.0℃

台所

20.0

洗面所

15.0℃

浴室

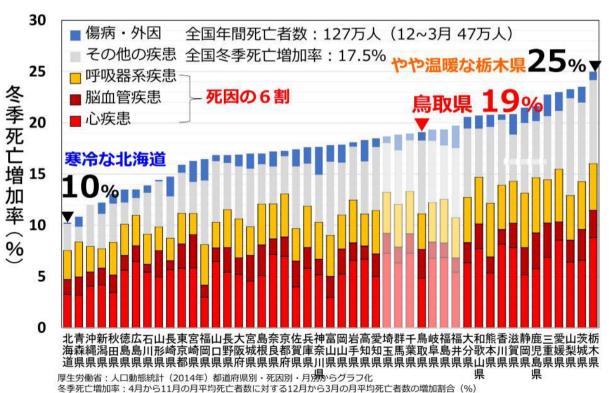
11.9°C

廊下 14.9℃

Point① 住宅の省エネ(断熱)性能は住まい手の健康に大きく影響

- <厚生労働省 入浴関連事故の実態把握及び予防対策に関する研究(平成25年度)>
 - ・厚生労働省の調査では、救急車で運ばれた患者数から入浴中の事故死の数は年間約1万9,000人と推計
 - ・入浴中の事故死は12月~2月の3ヶ月間で全体の5割が発生しておりヒートショックが大きく影響している
- <厚生労働省人口動態統計(平成26年)>
 - ・冬期死亡増加率は北海道、青森、沖縄が最も低く、栃木、茨城、山梨が最も高い(鳥取県は16番目に高い)

Point② 国の省エネ基準では経済的にトイレや浴室まで家全体を暖めることは難しい



県山県県県県島東県県県 冬季の温熱シミュレーション 県 県

和室 14.5℃

出典:HEAT20 設計ガイドブック+PLUS ※省エネ法の5地域で冬にリビングを20℃で暖房した場合の各部屋の室温を示す

国の省エネ基準の住宅における

出典:慶應義塾大学理工学部伊香賀研究室

住宅における県独自の省エネ基準を策定した背景



Point③ 国の基準を上回る公的な基準がなく、施主が高い性能を選択できない

NE◆ST とっとり健康省エネ住宅

- <平成30年度鳥取県住生活総合調査>
- ・現在住んでいる住宅の不満に関する調査では「断熱性」が上位となっている
- <国の省エネ基準を満たせば"高断熱住宅"の現状>
- ・施主は真に高い省エネ性能の住宅を望んだとしても、国の省エネ基準を満たすことで"高断熱住宅"と謳われ、 必要な省エネ性能を知らされないままに住宅を選択している

反八	国の省エネ基準						
区分	等級2	等級3	等級4				
4地域	1.80	1.25	0.75				
5地域	2.94	1.54	0.87				
6地域		1.54	0.87				
基準概要	旧基準 (S55年)	新基準 (H4年)	次世代基準 (H11年)				

ZEH
0.60
0.60
0.60
2020年 標準政府推進

2 G3						
0.23						
0.23						
0.56 0.46 0.26						
2020年推奨水準 HEAT20提示						

Point④ 日本海側の地形特性により、海岸から山間部までの距離が短く、建築物

省エネ法による地域区分は実態にそぐわない

<建築物省エネ法の地域区分>

- ・現在の市町村単位で1~8地域に区分
- ・鳥取県は海岸沿いの6地域から山間部の4地域

<鳥取県の地形の特徴>

- ・大山町などは海岸に面しているため6地域と区分されているが、 町内にはスキー場もあり、同一町内での標高差が大きい
- ・市町村合併により同一市町村での標高差はさらに拡大



業界と一体で進めた基準づくり



- □ 省工ネ住宅の普及に向け、県内の学識経験者(建築・医療)、設計者、工務店、 建材店、環境活動家等で構成する協議会が設立され、県も参加
 - <とっとり健康・省エネ住宅推進協議会>

地域を挙げて「健康長寿の社会づくり」を推進することを目的として省工ネ性能の高い住宅 の健康効果などについてシンポジウムを開催するなど県民への普及啓発活動を毎年実施

- □ 協議会との意見交換を契機として令和元年6月から基準策定に向けた検討を開始 <とっとり健康省エネ住宅基準策定検討委員会>
 - ▶慶應義塾大学理工学部の伊香賀教授を委員長とし、医師や建築実務者等の5名で構成
 - ▶県内実務者で構成する基準、検証、普及の3つのワーキンググループを設置
 - ▶家全体を経済的に暖める性能を少ないコストで施工できる仕様等も検討

検討委員会

基準設定、メリットの整理、普及に必要な施策等について審議

基準WG 基準設定、算定方法等の検討
検証WG 健康・コスト等に関するメリットをわかりやすく整理する等の検討
普及WG 普及に必要な施策の検討

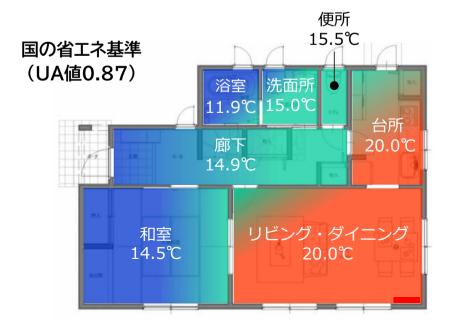
⇒県内実務者が検討に加わることで実現可能な高い性能基準を定めることができた

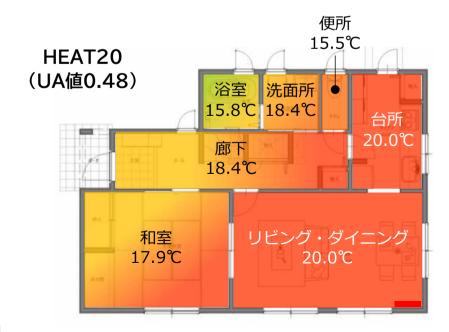
断熱性能と気密性能



- □ 家全体を暖めることを前提にした性能でなければ必ず不満はでる
 - ⇒経済的に全館空調できる水準を検証し、最低でもUA値0.5未満
- □ 地域区分については鳥取県全域を5地域の基準に統一
 - <断熱仕様シミュレーション>
 - ・現行省エネ基準に対するUA値0.46と0.48の断熱仕様変更コストを比較
 - ・UA値0.48の場合、大きなコストアップとならないため、最低基準を0.48に設定
 - ・地域区分は0.48をG1とする5地域を採用

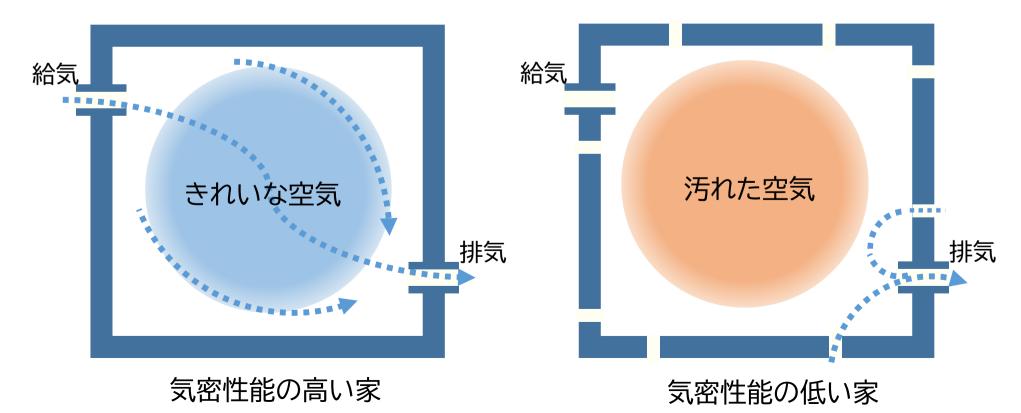
ロ ハ		国の省エネ基準	隼	ZEH	民間団体の基準(HEAT20)		
区分	等級2	等級3	等級4		G1	G2	G3
4地域	1.80	1.25	0.75	0.60	0.46	0.34	0.23
5地域	2.94	1.54	0.87	0.60	0.48	0.34	0.23
6地域		1.54	0.87	0.60	0.56	0.46	0.26





気密性能

- NE*ST
- 断熱性能は仕様の変更で対応可能だが、気密は施工方法や測定費がかかる など、高気密に取組んでいない工務店には大きなハードルになることを懸念
- □ 計画的な換気、壁体内結露・熱損失の防止などの観点から気密性能は重要
- □ 一方、気密は最低限1.0を確保すべきというのがワーキングメンバーの総意
 - ⇒工務店等に対して研修等でフォローを行うことを確認したうえで C値1.0以下とする基準値を採用



基準発表

- NEAST
- □ 12月27日に知事へ説明し、知事から「補助金を検討するように」との指示
- 年明けの1月には脱炭素宣言、4月にはSDGS宣言が予定していたことにも関連
- □ 知事の年頭記者会見で「令和2年は"とっとり健康省エネ住宅"に取組む」と発表
- □ 年頭会見での発表により、報道機関や建築関係者の注目を集めた
- □ 補助金の予算編成もあり、年始の発表日にパブコメを実施
- □ 3段階の基準を設けた意図を伝えるため、県の考え方を示した
- □ パブコメの意見期間を経て1月下旬に基準を策定



反人	国の ZEH			とっとり健康省エネ住宅性能基準			
区分	省エネ基準	(ゼッチ)	T-G1	T-G2	T-G3		
基準の説明	次世代基準 (H11年)	2020年標準 政府推進	冷暖房費を抑える ために必要な 最低限レベル	経済的で快適に 生活できる 推奨レベル	優れた快適性 を有する 最高レベル		

健康省エネ住宅の普及目標

■ 新築木造戸建て住宅に対するとっとり健康省工ネ住宅の着工割合を2030年度までに50%を目指す (2020年度時点の目標13%に対して実績14%)

年度	2018	2021	2023	2025	2030
基準適合住宅着工割合	9%	16%	23%	30%	50%

基準発表

- NEST
- □ 12月27日に知事へ説明し、知事から「補助金を検討するように」との指示
- □ 年明けの1月には脱炭素宣言、4月にはSDGS宣言が予定していたことにも関連
- □ 知事の年頭記者会見で「令和2年は"とっとり健康省エネ住宅"に取組む」と発表
- □ 年頭会見での発表により、報道機関や建築関係者の注目を集めた
- □ 補助金の予算編成もあり、年始の発表日にパブコメを実施
- □ 3段階の基準を設けた意図を伝えるため、県の考え方を示した
- □ パブコメの意見期間を経て1月下旬に基準を策定



反人	国の ZEH			とっとり健康省エネ住宅性能基準			
区分	省エネ基準	(ゼッチ)	T-G1	T-G2	T-G3		
基準の説明	次世代基準 (H11年)	2020年標準 政府推進	冷暖房費を抑える ために必要な 最低限レベル	経済的で快適に 生活できる 推奨レベル	優れた快適性 を有する 最高レベル		

健康省エネ住宅の普及目標

■ 新築木造戸建て住宅に対するとっとり健康省エネ住宅の着工割合を2030年度までに50%を目指す (2020年度時点の目標13%に対して実績14%)

年度	2018	2021	2023	2025
基準適合住宅着工割合	9%	16%	23%	見但し:

知事記者会見(令和3年8月25日)



脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会

- 2050年脱炭素社会の実現に向け、国交省・環境省・経産省の3省連携により検討会が 設置され6回にわたり議論
- □ 健康省工ネ住宅『NE-ST』について、地域の工務店を巻き込みながら国の基準を上回る 欧米並みの省工ネ住宅の普及を進めていることが評価され、知事が委員として参画
- 8/23にとりまとめが公表され、2030年の新築住宅では省エネ性能でZEHを義務化、 6割に太陽光発電を設置する目標が示された

「鳥取県住生活基本計画」の改定へ(令和3年度末予定)

- □ 2030年に新築住宅では、健康省エネ住宅『NE-ST』が標準になることを目指す
- 2021年度中に既存改修や賃貸住宅における県独自基準を策定し、普及を図る

「鳥取県地球温暖化対策条例」の改正へ (令和3年度末予定)

- 地球環境の危機的状況、世界・日本のカーボンニュートラルへの取り組み加速を捉えた 背景・目的の改正
- 新築住宅では健康省エネ住宅『NE-ST』や太陽光発電設置など再エネ導入を推進
- □ 温室効果ガス削減重点項目の新規・拡充(再生エネ・電動車の導入促進)

基準説明会

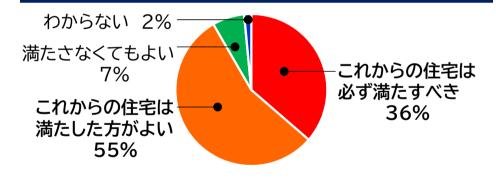
- □ 2月5日に県内設計者・施工者を対象に説明会を開催
- □ 基準の目的や認定制度、補助制度の概要について説明



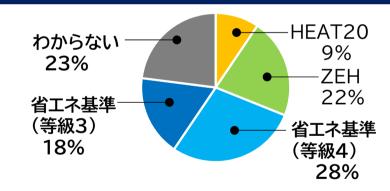


- □ 認定にあたっては技術研修を受講し、県に登録された事業者の設計・施工を要件とすることも説明し、参加した200名以上へのアンケートでは、ほぼ全員が受講を希望
- □ 省工ネ住宅への取組状況については約4割が「省エネ計算を行っていない」と回答
- □ 基準については「今後の住宅は県の基準を満たすべき」など歓迎意見が9割以上

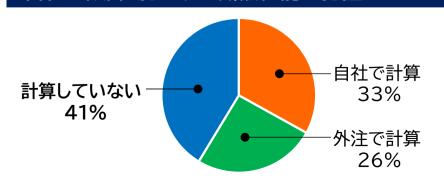
とっとり健康省工ネ住宅性能基準をどう思うか



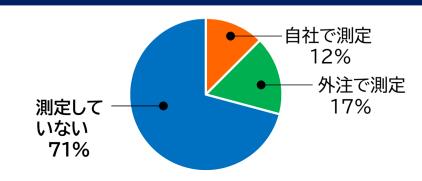
自社で設計・施工する断熱性能を把握しているか



自社で設計・施工する断熱性能を把握しているか



自社で設計・施工する気密性能を把握しているか



とっとり健康省エネ住宅『NE-ST』性能基準



区人	国の	ZEH	とっとり健	康省エネ住宅性	能基準
区分 	省エネ基準	(ゼッチ)	T-G1	T-G2	T-G3
基準の説明	次世代基準 (H11年)	2020年標 準 政府推進	冷暖房費を抑えるために必要な 最低限レベル	経済的で快適 に生活できる 推奨レベル	優れた快適 性を有する 最高レベル
断熱性能 U _A 值	0.87	0.60	0.48	0.34	0.23
気密性能 C値	_		1.0	1.0	1.0
冷暖房費削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減
住まいる上乗せ額	_		定額10万円	定額30万円	定額50万円
住まいる最大助成額			最大110万円	最大130万円	最大150万 円
世界の省エネ基準との比較		日本は努力を対象	務化 欧米	●フランス(0.36) ●ドイツ(0.40) 英国(0.42) 米国(0.43)	暖

- ※断熱性能(UA値):建物内の熱が外部に逃げる割合を示す指標。値が小さいほど熱が逃げにくく、省エネ性能が高い。
- ※気密性能(C値):建物の床面積当りの隙間面積を示す指標。値が小さいほど気密性が高い。
- ※「住まいる」とは"とっとり住まいる支援事業"の略称。県内工務店により一定以上の県産材を活用する木造戸建て住宅が対象となる補助金。
- ※ZEHは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。断熱化による省エネと太陽光発電などの創エネにより、年間の一次消費エネルギー量(空調・ 給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅をいう。

性能基準と参考仕様



□ 断熱性能

設計図面により断熱性能を確認(各グレードの参考仕様は下表のとおり)

	各部の仕様	国の	ZEH	とっとり係	建康省エネ住宅	性能基準
	(参考例)	省エネ基準	(ゼッチ)	T-G1	T-G2	T-G3
外	·皮平均熱貫流率 UA值	0.87	0.60	0.48	0.34	0.23
屋根	高性能グラスウール16K	65mm	200mm	310mm	310mm	465mm
壁	高性能グラスウール16K	105mm	105mm	105mm	105mm	105mm
——————————————————————————————————————	フェノールフォーム保温板	_	—	_	30mm	100mm
床	押出法ポリスチレンフォーム保温板	40mm	60mm	_	_	_
基礎	押出法ポリスチレンフォーム保温板	_	_	50mm	100mm	100mm
	窓	金属製 複層ガラス	金属・樹脂複合 複層ガラス	樹脂製 複層ガラス	樹脂製 複層ガラス	樹脂製 三層ガラス
	断熱工事費	978千円	1,102千円	1,313千円	2,084千円	4,110千円
	年間冷暖房費	131千円	74千円	69千円	55千円	43千円
	工事費回収年数	_	約2年	約5年	約15年	約36年

[※]年間冷暖房費は冷房条件を設定温度27度以下で24時間連続運転、暖房条件を設定温度20度以上で24時間連続運転した場合の試算

□ 気密性能

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構(IBEC)認定の技能者により気密性能を個別に測定し確認

□ 内部結露判定

冬季に壁体内部で結露が発生しないことを計算により確認 ⇒ 構造体の腐食やカビ等を防止

[※]回収年数は国の省エネ基準との断熱工事費の差額を冷暖房費の削減額で除して算出(補助金を含むとさらに回収年数は短縮可能)



□ 令和2年7月から戸建て住宅を対象に認定と助成を開始

設計適合審査

断熱工事に着手する14日前までに申請

審査項目	審査内容	添付書類
建築概要	・建設場所、設計者情報、施工者情報 ※登録事業者による設計及び施工であること ※担当技術者が考査合格者であること ※設計性能を建築主へ説明していること	□申請書 □設計適合審査申請書 □設計内容等説明書 □提出書類チェックリスト
外皮平均熱貫流率 (U _A 値)	·外皮平均熱貫流率(U _A 値) 入力情報、計算結果	□外皮計算書□設計図面(別表のとおり)
内部結露防止	・内部結露判定プログラムによる判定結果	□内部結露判定計算書 (屋根or天井、壁、床、その他)

認定審査

工事完成後に申請

審査項目	審査内容	添付書類
建築概要	・建設場所、設計者情報、施工者情報	□認定申請書
隙間相当面積 (C値)	・ 気密測定試験者資格 ・ 気密測定試験結果	□気密性能試験結果報告書
施主への説明	・換気設備、空調設備等の定期メンテナンス・空調運転の考え方等・改修工事の履歴の保管(図面等の保管)・改修工事における気密処理	□住まい方説明書
施工状況報告書	・断熱施工状況(屋根or天井、壁、基礎or床、その他) ・気密測定状況 39	□断熱施工状況写真 □気密測定状況写真

設計者・工務店への普及



技術研修 · 事業者登録

令和2年度~

- 高気密・高断熱の設計及び施工で留意事項について研修を開催
- 研修受講後、考査に合格した技術者が所属する事業所を県が登録
- 県内の住宅供給事業者の約7割にあたる事業者が登録済み

技術研修受講者	365名
登録事業者数	延295社
設計事務所	159社
建築工事業者	136社

※設計事務所と建築工事業者は重複あり

省エネ計算研修・現場見学会

令和2年度~

- エクセルによる省エネ計算プログラムを活用した研修会を開催(受講者にプログラムを提供)
- NE-STの最高性能T-G3の建設現場において設計者・施工者を対象に現場見学会を開催
- □ いずれも募集開始後、2日以内に定員に達するなど工務店等の関心は非常に高い

省エネ計算サポート

令和3年度~

- □ 工務店等の設計図面を基に断熱性能やエネルギー消費量などの計算を県が支援又は代行 《サポート内容》
 - ①省エネ計算 (UA値の算定、η値の算定、一次エネルギー消費量の算定)
 - ②内部結露判定 (屋根又は天井、壁、床等の主要断熱部位の内部結露を判定)
 - ③健康省エネ住宅認定取得に向けた断熱仕様の提案(グレード別に参考仕様を提示)

≪対象者≫

- ・これから省エネ計算に取り組む事業者
- ・技術研修の受講者が所属する事業者または令和3年度に技術研修を受講予定の事業者

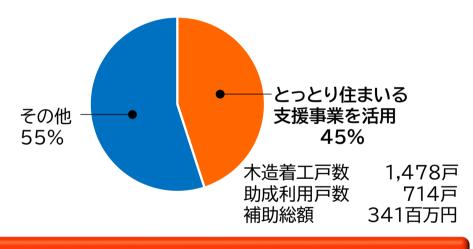
消費者への普及



とっとり住まいる支援事業

- □ 木材利用の推進と地場産業の活性化を目的として県産材を活用した木造住宅に最大100万円助成
- □ この助成制度で健康省エネ住宅に最大50万円を上乗せし、最大150万円を支援
- □ 助成制度の大きな特徴は"十分な予算措置"と"年中いつでも申請できる"
- □ 使いやすさが県内の工務店からも評価され、県内の新築木造戸建て住宅の約半数が活用

新築木造戸建て住宅における とっとり住まいる支援事業の活用状況



【補助要件】

- ・県内に本拠地を置く建設業者の施工
- ・独立した生活が可能な木造戸建住宅
- ・県産材を10m3以上使用
- ・交付決定を受けた年度内に着手 (翌年度1月末までに完成)

【とっとり健康省エネ住宅の認定申請件数】

グレード	T-G1	T-G2	T-G3	計
申請件数	68	52	6	126

R2年7月からR3年7月末まで

モニターアンケートと広報ツールの充実

- NE-STの施主に対し、入居前後の光熱費や暮らしの変化などを調査
- □ 住まい手の声などや健康効果に関するデータ、PR動画等をホームページで公開

<暮らしの変化など住まい手の反応>

- ・以前の家は寒く、朝なかなか起きられなかったが、今はすっと起きられバタバタすることなく、イライラも減った。
- ・こたつやファンヒーターなどいろんな暖房器具があったが、エアコンだけで暖められるので収納が有効に使える。



省工本性能説明義務化



- □ 4月から省エネ性能説明義務化がスタート
- □ 国が参考に示した説明書は現行の省エネ基準の適合の有無のみ
- □ 県では独自の説明書様式を作成し、業界にリモートで説明
- □ 参考様式であれば基準を作らなくても国や自治体などですぐに始めることができる
- □ 全国で参考様式を作成し、消費者に高い性能を理解した上で選択してもらいたい

<国の様式>

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 27 条第1項の規定による説明をします。この 説明書に記載の事項は、事実に相違ありません。

「建築物に関する事項]

戸	近在地:	
美	世築物エネルギー消費性能基準への適合性:	
	〕適合	
	〕不適合	
	建築物エネルギー消費性能の確保のためとるべき措	置:

省工ネ性能説明義務化(鳥取県様式のポイント)



Point① 計算値で説明

国の様式は適否のみ

「1 建築物に関する事項 基準に対してどの水準かを説明できる

省工ネ基準	への適合性に	- 関する説明				
日エヤを平		-1217 -01011971	-			
			年	月	日	
様						
建築物のエネルギー消費性能の向上に	関する注律等の	7条第1項の#	日常にトス詳細	かしゅす -	0.30	
月書に記載の事項は、事実に相違ありま		1 3630 1 3600 8	ACIC & 010091	2047.0	- V B/C	
						•
[1 建築物に関する事項]						
所在地:				_		
地域区分: 地域						
建築物エネルギー消費性能基準への逆 基準	1合性: 基準値	計算値	判決	br .	1	
	25年世	印列阻		E □不適合	1	
冷房期の平均日射熱取得率(ηκ値)				□不適合	1	
一次エネルギー消費量(BEI)	1.0以下			□不適合	1	
					4	
氏名:	 					
氏名:	-					
氏名: 建築士 禁頻 (3 建築士事務所に関する事項] 名称:						
氏名: 建築士 禁頻 (3 建築士事務所に関する事項] 名称:						_
氏名: 整築士 整領	^{丛築士事務所}					
氏名: 建築士 本務所に関する事項] (3 建築士事務所に関する事項] 名称: 「「「「「「「「「「「」」」 (3) 「「「」」 (4) 「「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」 「」	^{丛築士事務所}			to be designed in		1
氏名: 建築士事務所に関する事項] 名称: 建築士事務所に関する事項] 名称: 「	^{丛築士事務所}		健康省エネ住			1
氏名: 建築士 事務所に関する事項] 名称: 「	登集士事務所 準一覧 国ZEH基準	T-G1	T-G2	T-G3]
氏名: 整築士事務所に関する事項] 名称: 埋築士 ** 「3 建築士事務所に関する事項] 名称: 「 「5 年代地: 「 「5 年代地: 「 「5 年代地: 「 「5 年代地: 「 「5 日名エネ素等 (「6 日名エネ素等 (「7 年代地: 「 6 年代地: 「 7 年代地: 「7 年代地: 「 7 年代は: 「 7 年代地: 「 7 年代は: 「 7 年代地: 「 7 年代地: 「 7 年代地: 「 7 年代社: 「 7 年	生築士事務所 準一覧 セッチ	T-G1 0. 48	T-G2 0.34	T-G3 0. 23		
氏名: 建築士 教授 (3 建築士事務所に関する事項) 名称: (3 大海 大海) 名称: (5 大海 大海) 区分 (一級、二級、木油) : 選 (4 大海) ・	準一覧 T 2 4 4 5 1	T-G1 0. 48 1. 0	T-G2	T-G3		
氏名: 建築士 教授 (3 建築士事務所に関する事項) 名称: (8 大海) (8	2 集士事務所 準一覧 図 Z E H 基準 0.60 - 約10%削減 O B 。 断熱化によ	T-G1 0.48 1.0 約30%削減 る省エネと太陽	T-G2 0.34 1.0 約50%削減 光発電などの創-	T-G3 0.23 1.0 約70%削 エネにより、年	滅	
氏名: 整築士 整線 登録	2 集士事務所 準一覧 図 Z E H 基準 0.60 - 約10%削減 O B 。 断熱化によ	T-G1 0.48 1.0 約30%削減 る省エネと太陽	T-G2 0.34 1.0 約50%削減 光発電などの創-	T-G3 0.23 1.0 約70%削 エネにより、年	滅	
氏名: 建築士 英貴 (3 建築士事務所に関する事項) 名称: (本等1) 建築物エネルギー消費性能基 ((本考1) 建築物エネルギー消費性能基 ((本考1) 建築物エネルギー消費性能基 ((本考1) 建築物エネルギー消費性能基 ((本考1) 建築物エネルギー消費性能基 ((本考1) 建築物エネルギー消費性能基 ((本考1) は発いません。 (本7-0,75 (会配列表・02所規率) (の20所規率) (の20所	準一覧 単一覧 世 マチ 国 Z E H 基 準 0.60 約10% 刺 の略、断熱化によ 換気)の収支を	T-G1 0.48 1.0 約30%削減 る省エネと太陽 プラスマイナス	T-G2 0.34 1.0 約50%削減 光発電などの創-	T-G3 0.23 1.0 約70%削 エネにより、年	滅	
氏名: 建築士 移類 (3 建築士事務所に関する事項) 名称: (3 東京・	準一覧 単一覧 世 マチ 国 Z E H 基 準 0.60 約10% 刺 の略、断熱化によ 換気)の収支を	T-G1 0,48 1,0 約30%削減 る省エネと太陽 ブラスマイナス 区分ごと)	T-G2 0.34 1.0 約50%削減 光発電などの創-	T-G3 0.23 1.0 約70%削 エネにより、年	滅	
氏名: 建築士 教授 (3 建築士事務所に関する事項) 名称: (5 年	準一覧 単一覧 W	T-G1 0,48 1,0 約30%削減 る省エネと太陽 プラスマイナス 区分ごと)	T-G2 0,34 1,0 約50%削減 光発電などの創- 「ゼロ」にする仕	T-G3 0.23 1.0 約70%削 エネにより、年	滅	
区分 (1の判定基準) 断熱性能 U.値 0.87~0.75 気密性能 C値 - 令暖房費・C02削減率 0% RZERは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	準一覧 ゼッチ 国 Z E H 基準 0.60 一 約10%削減 の の 数 女 を 能 基準 (地域)	T-G1 0,48 1,0 約30%削減 る省エネと太陽 ブラスマイナス 至分ごと) 2域 以下 0	T-G2 0.34 1.0 約50%削減 光発電などの割 「ゼロ」にする仕 5 地域	T-G3 0.23 1.0 約70%削 エネにより、年	滅	

听在地:		
地域区分:	地域	

建築物エネルギー消費性能基準への適合性:

基準	基準値	計算値	¥	判定
外皮平均熱貫流率(UA値)			□適合	□不適合
冷房期の平均日射熱取得率(η AC値)			□適合	□不適合
一次エネルギー消費量(BEI)	1.0以下		□適合	□不適合

建築物エネルギー消費性能の確保のためとるべき措置:

Point② 計算値が示す水準を説明

国の省工ネ基準で住宅内の室温差を平準化するには冷暖房費の負担が大きくなることを理解してもらう

(参考1)建築物エネルギー消費性能基準一覧

区分	国省エネ基準	_ ゼッチ		健康省エネ住宅	性能基準
	(1の判定基準)	国ZÉH基準	T-G1	T-G2	T-G3
断熱性能 U _A 値	0.87~0.75	0.60	0. 48	0. 34	0. 23
気密性能 C値	_	_	1. 0	1. 0	1. 0
冷暖房費・C02削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減

※ZEHは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。断熱化による省エネと太陽光発電などの創エネにより、年間の一次消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅をいう。

省工ネ性能説明義務化(鳥取県様式のポイント)



Point① 計算値で説明

国の様式は適否のみ

建築物に関する事項 基準に対してどの水準かを説明できる

		,	F 月	B		
建築物のエネルギー消費性能の向上	こ関する法律第 27 条第 1:	項の規定による説	明をします。	この 2 9		
書に記載の事項は、事実に相違あり		X	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
1 建築物に関する事項]						
所在地:						
地域区分: 地域						
建築物エネルギー消費性能基準への	· a A M ·					
基準	基準値 計算	lát :	印定	- I		
外皮平均熱貫流率(U,值)		□適合	□不適合			
冷房期の平均日射熱取得率(ŋacfi		□適合	□不適合			7
一次エネルギー消費量(BEI)	1.0以下	口適合	□不適合			
建築物エネルギー消費性能の確保の	ためとるべき措置:					
	ためとるべき措置:					
建築物エネルギー消費性能の確保の	ためとるべき措置:					
建築物エネルギー消費性能の確保の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ためとるべき措置:					
建築物エネルギー消費性能の確保の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ためとるべき辨實: こ見「					
建築物エネルギー消費性能の確保の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ためとるべき辨實: こ見「					
建築物エネルギー消費性能の確保の は なり を称: を作出: なり(一般、二級、木造):	ためとるべき構像:					
建築物エネルギー消費性能の確保の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ためとるべき構復: 建築士事務所 基準一覧	直し	上生宅性能基準			
建築物エネルギー消費性能の確保の	 	宣 し	・ 生宅性能基準 「-(33		
建築物エネルギー消費性能の確保の (本年 1) 建築物エネルギー消費性能の (本学 1) 建築物エネルギー消費性能 (本学 1) 建築物エネルギー消費性能 (国育エギ基博 (1) の判定基準 (1) の判定基準	を放とるべき構復: 	直し 1 T-62 3 0.34	主宅性能基準 下-(0.2	33 23		
建築物エネルギー消費性能の確保の	 	宣し 1	主宅性能基準 T-(0.2	33 23 0		

一次エネルギー消費量(BEI)

| 1.0以下 | 1.

所在地:	
地域区分:	地域

建築物エネルギー消費性能基準への適合性:

基準	基準値	計算値	判定	
外皮平均熱貫流率(U _A 值)			□適合	□不適合
冷房期の平均日射熱取得率(η Ac値)			□適合	□不適合
一次エネルギー消費量(BEI)	1.0以下		□適合	□不適合

建築物エネルギー消費性能の確保のためとるべき措置:

Point② 計算値が示す水準を説明

国の省工ネ基準で住宅内の室温差を平準化するには冷暖房費の負担が大きくなることを理解してもらう

(参考1)建築物エネルギー消費性能基準一覧

区分	国省エネ基準	ゼッチ 国ZEH基準			性能基準
△ 刀	(1の判定基準)		T-G1	T-G2	T-G3
断熱性能 U₄値	0.87~0.75	0.60	0. 48	0. 34	0. 23
気密性能 C値	_	_	1. 0	1. 0	1. 0
冷暖房費・C02削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減

※ZEHは、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略。断熱化による省エネと太陽光発電などの創エネにより、年間の一次消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)の収支をプラスマイナス「ゼロ」にする住宅をいう。

既存住宅・賃貸住宅の高断熱化



既存住宅の断熱改修

- □ 改修工事費の目安や冷暖房費の削減効果など消費者が取り組みやすい情報発信が必要
- □ 住宅全体又は部分的に改修する場合の大きく3つのパターンに分けて検討を進めている
- □ 改修事例等の情報や使いやすい支援制度を組み合わせて発信することが普及には効果的
- <断熱改修パターン>

以下の改修パターンで改修後の目標性能を設定し、工事費や冷暖房費の削減効果等を試算している

①全面改修	既存住宅の構造躯体のみを残した全面改修。新築 との比較により中古住宅活用モデルを示す。
②部分改修	生活空間を限定した部分改修。子育てを終えた世帯や高齢世帯、また新築以外の選択肢として子育て世帯などへ断熱モデルを示す。
③部位改修	窓、床、天井などの部位を改修。県産材を活用した 木製内窓なども検討していく。





20

<空き家を活用した健康省エネ住宅の全面改修の事例>

・築43年の空き家を改修し、省エネ性能(T-G1)と耐震性能(耐震等級3)に適合したリノベーションが3月に完成

賃貸住宅の高断熱化

- 賃貸住宅の場合、工事費の負担者と冷暖房費の負担者が異なるため、断熱化のコストを家賃に 上乗せする仕組みに対する理解の普及が必要。(現状の判断基準は立地・間取り・家賃)
- □ 高断熱化により資産価値が向上することについてオーナーへの分かりやすい発信が必要
- □『NE-ST賃貸』モデルを作成し、工事費や冷暖房費の削減効果とZEH-Mなどの支援制度を踏まえた利回りの試算を行い、事業者に対して実現可能な事業モデルを示す

住生活関連施策とSDGs 💸

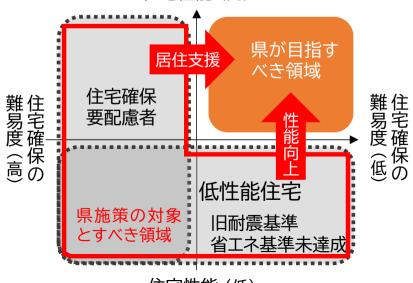
少子高齢化の進展、環境問題など社会情勢の変化に対応し、豊かな住生活を実現することを目的に、平成18年度に住生活基本法が制定され、法に基づき全国計画及び都道府県計画を策定

- <鳥取県住生活基本計画の改定>
 - ・平成18年に策定し、5年ごとに改定 (今回改定の計画期間 2021年~2030年)
 - ・SDGsの視点から、関連施策の成果と課題を検証し、今後10年間の施策の方向性を定める
 - ・改定計画は、施策の実施に係るステークホルダーと共有しながら、施策を進める



46

向上 住宅確保要配慮者へ の支援		住宅確保要配慮者の住まいの確保 地域コミュニティ	
	住宅の高性能化	新築性能の向上(省エネ、耐震)、 既存改修	



住宅性能(低)

SDGsの階層

ガバナンス

SDGsの17のゴールは「環境」、「社会」、「経済」の3つの階層に分類される。



SDGsの視点による計画の検討手順

(一財)建築環境・省エネルギー機構の村上理事長による論文「地方創生SDGsと自治体の活性化」を参考に、次のステップで検討

1 課題・取組の方向性の整理

17のゴール別に住宅政策が担う取組の方向性を整理

2 これまでの取組の確認

取組の方向性に基づき、これまでの取組を確認(後付けマッピング)

3 ステークホルダーの明確化

自治体が住宅施策を進める上でのステークホルダーを設定

4 取組の達成度評価

17のゴール別にこれまでの取組状況を踏まえた達成度を評価

5 取組の重要度評価

自治体とステークホルダーそれぞれの立場での重要度を確認

6 達成度と重要度の相関確認

自治体とステークホルダーの達成度と重要度の相関を確認(先付けマッピング)

7 指標及び目標値の設定

先付けマッピングの考察を踏まえ、成果指標を見直し目標値を設定

SDGsの検討① 課題・取組の方向性の整理

これからと取り組むが大洋動(車周)

住生活の課題を踏まえ、SDGsの17のゴールにおける住生活の取組の方向性を整理する。 ゴールごとの住生活における取組の方向性は(一財)日本建築センター発行の「建築産業に とってのSDGs」-導入のためのガイドライン-(以下、「ガイドライン」)を参考とした。 ガイドラインでは各ゴールのターゲットと建築産業においてこれから取り組むべき活動の事例 が一般建築産業、住宅産業及び不動産業などの分野別に網羅的にまとめられている。





カーボット

| 貧困をなくそう ※ガイドライン「参考資料2」より抜粋

発行:一般財団法人日本建築センター 編集:建築関連産業とSDGs編集委員会

ターゲット	これからと取り組むべき活動(事例)			
	共通	一般建築産業	住宅産業	不動産業
1.1 極度の貧困をあらゆる場 所で終わらせる		現地調達の推進 建設技能労働者育成 学校・研修所の設立	地方自治体としても 組むべき政策がある	✓ セーフティネット住宅を 組み込んだ複合開発と 居住者に対する職及び
1.2 貧困状態にある男性、女性、 子どもの割合を半減				随時支援サービスの提供
1.3 貧困層及び脆弱層に対し 十分な保護を達成				
1.4 土地及びその他の形態の 財産に対する所有権など、平等 な権利を持つことができる			アフォーダブル住宅の融資ス キーム開発	
1.5 貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性(レジリエンス)を構築し、脆弱性を軽減		新興国へのBCP技術 の移転 新興国政府等とBCP の共同研究・検討	自然災害に耐えられるアフォー ダブル住宅の提供 途上国において自然災害に耐え うる安価で強靭な住宅の普及	
1.a 開発途上国に対して、開発協力の強化などを通じて、相当量の資源の動員を確保する	途上国への技術協力や 資金協力による各種プ ロジェクトへの参画			地方自治体としても組むべき政策がある
1. B 貧困撲滅のための行動へ の投資拡大を支援するため、適 正な政策的枠組みを構築する		49		各地域の「 <mark>居住支援協議</mark> 会」へ参画、政策提言

SDGsの検討② これまでの取組の確認(後付けマッピング)

ガイドラインを参考に自治体が取り組むべき活動を取組の方向性として抜き出す。 取組の方向性に関するこれまでの主な取組を洗い出すことにより、これまで実施してきた政策課題と17の ゴールの関わりを明示する。この作業を「後付けマッピング」と呼ぶ。 参考例として1及び2のゴールの後付けマッピングは以下のとおり。

1 貧田を なくそう	1 貧困をなくそう ・極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる ・貧困状態にある人の割合を半減させる ・貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性を構築し、脆弱性を軽減 ・貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、適正な政策的枠組みを構築する
取組の 方向性	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援
主な施策	公営住宅・高優賃・地優賃・ <mark>セーフティネット住宅</mark> (SN住宅)等の供給 空き家利活用推進 <mark>居住支援協議会</mark> による住宅確保要配慮者の居住支援

2 如無を ゼロに	2 飢餓をゼロに ・あらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦、授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を 行う
取組の 方向性	地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及
主な施策	暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくり サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)

SDGsの検討③ ステークホルダーの明確化

住生活における施策の実施におけるステークホルダー(直接・間接的な利害関係を有する者)は、建築産業に携わる企業だけでなく、福祉関係や広く一般県民と捉えることもできるが、目標を達成するための具体的な施策に繋げるためには、直接的なステークホルダーを設定する必要がある。

ステークホルダーの設定

ガイドラインの参考資料2の各分野と取組では、住宅産業と不動産業が住生活における施策の実施における直接的なステークホルダーであることがわかる。

これを踏まえ、ここでは住宅・不動産関係の企業及び建築関係団体をステークホルダーと設定する。

目標達成のための施策がステークホルダーの活動として実行されることにより、県民の住生活における質の向上を図る。

ステークホルダー

※ガイドライン「参考資料2 "貧困をなくそう"」より抜粋

ターゲット	これからと取り組むべき活動(事例)		,,	•
	共通	一般建築産業	住宅産業	不動産業
1.1 極度の貧困をあらゆる場 所で終わらせる		現地調達の推進 建設技能労働者育成 学校・研修所の設立		セーフティネット住宅 を組み 込んだ複合開発と居住者に 対する職及び随時支援サー ビスの提供
1.B 貧困撲滅のための行動へ の投資拡大を支援するため、適 正な政策的枠組みを構築する				各地域の「 <mark>居住支援協議会</mark> 」 へ参画、政策提言

SDGsの検討④ 取組の達成度評価

住生活基本計画等に定める成果指標により17のゴールの達成度を3段階で評価する。

ゴールに関連する成果指標を定めていないものは最も低い「1」とし、現時点の目標値を達成しているものは最も高い「3」と評価する。

評価基準	評価値
現状値が現時点の目標値を達成している	3
現状値が現時点の目標値の80%を達成している	2
現状値が現時点の目標値の80%に達していない 成果指標を定めていない	1

<参考例>ゴール1の達成度評価

1 貧困を なくそう	1 貧困をなくそう	達成度
M ¥###	・極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる ・貧困状態にある人の割合を半減させる ・貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性を構築し、脆弱性を軽減 ・貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、適正な政策的枠組みを構築する	3
取組の	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給	
方向性 主な施策	住宅確保要配慮者に対する居住支援 公営住宅・高優賃・地優賃・セーフティネット住宅(SN住宅)等の供給	
	空き家利活用推進 居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住支援	
現行計画	公営住宅の供給率(88%)、公営住宅の供給戸数(106%)	2
関連指標	あんしん賃貸住宅の登録戸数(131%)	3
	空き家等対策計画を策定した市町村の割合(183%)	3

SDGsの検討(達成度評価)

4 質の高い教育を みんなに	4 質の高い教育をみんなに ・無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育の終了 ・技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセス ・ジェンダー格差を無くし、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセス ・全ての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得	達成度 1
取組の 方向性	伝統建築技能の担い手育成 住宅に求められる性能(耐震・省エネ等)に関する普及啓発	
主な施策	伝統建築技能継承普及支援(ものづくり体験、技能検定研修の支援等) 住宅の耐震性能・省エネ性能等に関する出前講座、健康省エネ住宅技術研修、 女性建築士の学び直し等の研修(検討中)	
現行計画 関連指標	指標がない	

5 ジェンダー平等を 実現しよう	5 ジェンダー平等を実現しよう ・すべての女性、女児に対する差別の撤廃 ・無報酬の育児、介護や家事労働を認識、評価する ・女性の能力強化促進のためICTをはじめとする実現技術の活用を強化	達成度 1
取組の 方向性	女性建築技術者の出産・育児からの復職支援等 建築設計におけるアウトソーシングによる在宅ワーク等の推進	
主な施策	女性建築士の学び直し等の研修(検討中) 作図・構造計算・省エネ計算等サポーター登録制度(検討中)	
現行計画関連指標	指標がない	

SDGsの検討(達成度評価)

		*
¶¶ 住み続けられる まちづくりを	11 住み続けられるまちづくりを	達成度
<u> </u>	・安価な住宅及び基本的サービスへのアクセス、スラムの改善	
. H A_	・包摂的かつ持続可能な都市化を促進、人間居住計画・管理の能力強化	
▗▊▊▆	・世界の文化遺産の保護・保全	
	・水関連災害などの災害による死者や被災者を削減	
	・大気の質、他の廃棄物の管理に注意を払い、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減	
	・緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供	_
	・地域規模の開発計画の強化を通じて、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援	
	・資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さを目指す総合的政策、計画、都市及び	
TRACE OF	人間居住地を大幅に増加、災害リスク管理の策定と実施	
取組の	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給	
方向性	住宅確保要配慮者に対する居住支援	
	地域での配食サービスの普及	
	高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及	
	二地域居住等の推進 住宅ストックの性能向 ト ZED ZEUの推進	
	住宅ストックの性能向上、ZEB・ZEHの推進 白然災害に対する復興支援、歴史的建築物の保存	
 主な施策	│自然災害に対する復興支援、歴史的建築物の保存 │公営住宅・高優賃・地優賃・SN住宅等の供給、居住支援協議会活動、空き家利活用推進、	
土′な心界 	公宮住宅・同愛貝・地愛貝・SN住宅等の供給、店住文援協議云冶勤、至さ家利店用推進、 県産材活用助成、県産材魅力発信、健康省エネ住宅、CASBEE評価、断熱改修促進(検討中)	
	宗崖的活用的成、宗崖的魅力光信、健康省工个性名、CASBEE計画、断热以修促進(快韵中) 耐震改修費補助、被災者住宅再建、応急修理体制整備、応急危険度判定	
 現行計画	耐震	2
况门計画 関連指標	公宮住宅の供給率(88%)、公宮住宅の供給戸数(108%) あんしん賃貸住宅の登録戸数(131%)	3
	めんしんり負責任宅の豆琢戸鉄(13176) 空き家等対策計画を策定した市町村の割合(183%)	3
	新耐震基準に適合する住宅ストックの割合(103%)	3
	リフォームの市場規模(87%)	2
	既存住宅流通の市場規模(53%)	1
	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合(99%)	2
	生活支援施設を併設している公営住宅の団地数(120%)	3
	道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数(247%)	3
	土石流対策施設の整備箇所(101%)	3

達成度評価一覧

取組の達成度評価は以下のとおり。

現時点の目標値はフォアキャスティングによるものであるため、必ずしも現時点で十分な成果が得られていないものもある。この達成度評価により、計画改定において2030年の目標値がバックキャスティングによる設定の重要性を再認識できる。

(上段:ゴール/下段:達成度)

1 第四を なくそう 小本帝帝市	2 mist total	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに キレスクリーンに	8 優きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 募集をつくろう
3	3	3	1	1	2	3	2	1
10 Aや国の不平等をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 現体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の意かさも すろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 日曜を達成しよう	
3	2	2	1	3	2	1	3	

ゴールごとの取組の方向性及び主な施策により住宅分野との関連性が確認できる。

なお、関連の少ないゴールについては国として取り組むべき課題や住宅分野以外での取組を進めていく必要があるものを示している。

関連が最も深いゴール	11 住み続けられるまちづくりを	
関連が深いゴール	3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう12 つくる責任つかう責任13 気候変動に具体的な対策を
 関連が少ないゴール	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	14 海の豊かさを守ろう

SDGsの検討⑤ 取組の重要度評価

自治体とステークホルダーそれぞれにとっての取組(政策課題)の重要度を評価する。 自治体にとっての重要度は取組の方向性及び主な施策により住宅分野との関連性の深さで評価する。 ステークホルダーにとっての重要度は住宅・不動産関係の企業の社会的責任(CSR)の視点で評価する。

ゴール	住宅分野における取組の方向性	自治体	企業
1 RHE 4 4 4 4 1	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援	4	2
2 state	地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される 住宅の普及	3	2
3 #ペマの人に	サ高住・SN住宅等を組み込んだ支援サービスの提供 住宅の断熱・気密性能の向上、建築物の断熱 性能向上	4	4
4 第四屆(教育を みんなに	建築技能者の担い手育成 住宅に求められる性能(耐震・省エネ等)に関 する普及啓発	3	3
5 \$125-446 \$2123	女性建築士の出産・育児からの復職支援等 建築設計におけるアウトソーシングによる在 宅ワーク等の推進	3	4
6 要全本水とトイレ を世界中に	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進	3	3
7 ****-********************************	住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEH の推進 再生可能エネルギーの導入拡大	4	4
8 税金加益	建築技能の活用促進 住宅ストックの活用による廃棄物抑制	4	5
9 成地上级将军部 本教会公人为5	太陽光発電等による自家電力消費の向上 AI・IoT等の新技術の活用 リサイクル建材・循環型資源利用の拡大	2	4

	() + () = 1	· · · · · ·	A 311/
ゴール	住宅分野における取組の方向性	自治体	企業
10 人中国の不平等 全なくそう	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援	4	2
11 BASCINE	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅供給 住宅確保要配慮者の居住支援 地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される 住宅の普及 住宅ストックの性能向上、ZEB・ZEHの推進 自然災害に対する復興支援	5	4
12 つくら責任	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 住宅・建築物の長寿命化 持続可能な住まい方の推進、景観の保全	4	4
13 気格変描に 現外的な対策を	住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEH の推進 再生可能エネルギーの導入拡大	4	3
14 MORNOS TO	沿岸部における開発の生態系保全	2	2
15 #ogoto	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進 開発の生態系保全	3	3
16 平和と公正を すべての人に	防犯住宅の推進 サ高住等での適正なサービス選択の確保 居住支援	3	3
17 ####################################	住生活施策の定期的な評価分析と見直し パートナーシップの強化 居住支援協議会による連携	5	5

SDGsの検討⑥ 達成度と重要度の相関(先付けマッピング)

自治体とステークホルダーの2つの軸で各ゴールを重要度に応じてマッピングする。これを「先付けマッピング」と呼ぶ。

マッピングする際のアイコンの大きさは現状における達成度の高いもの大きく、低いものを小さく表示することで、重要度を達成度の相関関係を把握することができる。

なお、重要度が低いとされたものは住宅分野での評価であり、達成度評価と同様に、国として取り組むべき課題や住宅分野以外での取組を進めていく必要があるものを示している。

ステークホルダーにとっての 取り組むで取り組む べき領域

取り組むでき領域

取り組む優先順位 の低い領域

重要課題として 取り組むべき領域

自治体にとっての重要度



<考察>

優先順位の高いゴールでアイコンの小さいものは取組を強化していく必要がある。

具体的には野心的な目標設定を行う。

また、現状で成果指標が設定されていないことによりアイコンが最も小さくなっているものは成果指標の設定を行う。

自治体にとっての重要度

1 貧困を なくそう	1 貧困をなくそう ・極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる ・貧困状態にある人の割合を半減させる ・貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性を構築し、脆弱性を軽減 ・貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、適正な政策的枠組みを構築する	達成度
取組の 方向性	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給 住宅確保要配慮者に対する居住支援	
主な施策	公営住宅・高優賃・地優賃・セーフティネット住宅(SN住宅)等の供給 空き家利活用推進 居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住支援	
成果指標	公営住宅の供給率、公営住宅の供給戸数 セーフティネット住宅の登録戸数 空き家等対策計画を策定した市町村の割合 市町村における居住支援協議会の設置数	

2 飢餓を ゼロに ((((2 飢餓をゼロに ・あらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦、授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を 行う	達成度
取組の 方向性	地域での配食サービスの普及 高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及	
主な施策	暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくり サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)	
成果指標	道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	

3 すべての人に 健康と福祉を	3 すべての人に健康と福祉を ・質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス ・感染症及び非感染症疾患を大幅に減少させる ・健康危険因子の警告、緩和、管理の能力を強化する	達成度
取組の 方向性 主な施策	サ高住・SN住宅等を組み込んだ支援サービスの提供 住宅の断熱・気密性能の向上、建築物の断熱性能向上 サ高住、県営住宅を活用した地域の見守り・障がい者グループホーム	
	健康省工ネ住宅、CASBEE評価、既存住宅の断熱改修促進(検討中)	
成果指標	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合 生活支援施設を併設している公営住宅の団地数 新築木造戸建て住宅に対する健康省エネ住宅の割合 全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合	

4 質の高い教育を みんなに	4 質の高い教育をみんなに ・無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育の終了 ・技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセス ・ジェンダー格差を無くし、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセス ・全ての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得	達成度
取組の 方向性	伝統建築技能の担い手育成 住宅に求められる性能(耐震・省エネ等)に関する普及啓発	
主な施策	伝統建築技能継承普及支援(ものづくり体験、技能検定研修の支援等) 住宅の耐震性能・省エネ性能等に関する出前講座、健康省エネ住宅技術研修、 女性建築士の学び直し等の研修(検討中)	
成果指標	建築職種(大工・左官・板金・建具・畳)における技能士のうち若年層(30歳未満)の数 健康省エネ住宅建設事業者数	

5 ジェンダー平等を 実現しよう	5 ジェンダー平等を実現しよう ・すべての女性、女児に対する差別の撤廃 ・無報酬の育児、介護や家事労働を認識、評価する ・女性の能力強化促進のためICTをはじめとする実現技術の活用を強化	達成度
取組の 方向性	女性建築技術者の出産・育児からの復職支援等 建築設計におけるアウトソーシングによる在宅ワーク等の推進	
主な施策	女性建築士の学び直し等の研修(検討中) 作図・構造計算・省エネ計算等サポーター登録制度(検討中)	
成果指標	建設業における女性労働者の数 宅建業における女性労働者の数	

6 安全な水とトイレ を世界中に	6 安全な水とトイレを世界中に・山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復	達成度
取組の 方向性	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進	
主な施策	県産材活用助成(住まいる支援事業) 県産材魅力発信(木の住まいフェア等) 	
成果指標	一戸建て住宅着工数のうち、県産材を活用した在来軸組工法による木造住宅着工割合	

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに ・安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスのアクセス ・再生可能エネルギーの割合 ・世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増	達成度
取組の 方向性	住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進 再生可能エネルギーの導入拡大	
主な施策	健康省工ネ住宅、CASBEE評価、既存住宅の断熱改修促進(検討中) 太陽光発電設パネル設置費補助	
成果指標	新築木造戸建て住宅に対する健康省工ネ住宅の割合 全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合 家庭における再生可能エネルギーの割合(太陽光導入戸数) 家庭における再生可能エネルギーの割合(再エネ消費量)	

8 働きがいも 経済成長も	8 働きがいも経済成長も ・一人あたりの経済成長率を持続させる ・生産活動や適切な雇用創出、起業及びイノベーションを支援する開発重視型の政策促進 ・消費と生産における資源効率の改善	達成度 	
取組の 方向性	建築技能の活用促進 住宅ストックの活用による廃棄物抑制		
主な施策	技能活用助成(住まいる支援事業、匠の技活用リモデル事業) 耐震改修費補助、既存住宅の断熱改修促進(検討中) 		
成果指標	新耐震基準に適合する住宅ストックの割合 リフォームの市場規模 既存住宅流通の市場規模		
	家庭における再生可能エネルギーの割合(再エネ消費量) 全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合		36

9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう ・地域、越境インフラを含む持続可能なインフラ ・包摂的かつ持続可能な産業化 ・資源利用効率向上とクリーン技術、環境配慮技術、インフラ改良や産業改善	達成度
取組の 方向性	太陽光発電等による自家電力消費の向上 AI・IoT等の新技術の活用、リサイクル建材・循環型資源利用の拡大	
主な施策	太陽光発電設パネル設置費補助 県営住宅におけるIoTを活用した高齢者の見守り	
成果指標	家庭における再生可能エネルギーの割合(太陽光導入戸数) 家庭における再生可能エネルギーの割合(再エネ消費量)	

10 人や国の不平等 をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう ・各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成・差別的な法律、政策慣行を撤廃し、機会均等確保・成果の不平等是正	達成度
取組の	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給	
方向性	住宅確保要配慮者に対する居住支援	
主な施策	公営住宅・高優賃・地優賃・セーフティネット住宅(SN住宅)等の供給	
	空き家利活用推進	
	居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住支援	
成果指標	公営住宅の供給率、公営住宅の供給戸数	
	あんしん賃貸住宅の登録戸数	
	空き家等対策計画を策定した市町村の割合	
	セーフティネット住宅の登録戸数	
	市町村における居住支援協議会の設置数	

	11 行み結けらりスキケベノいた	達成度
1 住み続けられる まちづくりを	11 住み続けられるまちづくりを	上水区
	・安価な住宅及び基本的サービスへのアクセス、スラムの改善。	
▲ 🖽 🔏 📗	・包摂的かつ持続可能な都市化を促進、人間居住計画・管理の能力強化	
	・世界の文化遺産の保護・保全 ・水関連災害などの災害による死者や被災者を削減	
	│ ・水関連災害などの災害による死者や被災者を削減 │ ・大気の質、他の廃棄物の管理に注意を払い、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減	
	・人気の負、他の廃棄物の官壁に注意を払い、部門の一人当たりの環境工の悪影響を軽減 ・緑地や公共スペースの普遍的アクセスを提供	
	・地域規模の開発計画の強化を通じて、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援	
	・資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さを目指す総合的政策、計画、都市及び	
	人間居住地を大幅に増加、災害リスク管理の策定と実施	
取組の	低所得者等に対する低廉な家賃の住宅の供給、住宅確保要配慮者に対する居住支援	
方向性	地域での配食サービスの普及、高齢者世帯等に食事サービスが提供される住宅の普及	
731 312	住宅ストックの性能向上、ZEB・ZEHの推進、二地域居住等の推進	
	自然災害に対する復興支援、歴史的建築物の保存	
主な施策	公営住宅・高優賃・地優賃・SN住宅等の供給、居住支援協議会活動、空き家利活用推進、	
	│ 県産材活用助成、県産材魅力発信、健康省エネ住宅、CASBEE評価、断熱改修促進(検討中)	
	耐震改修費補助、被災者住宅再建、応急修理体制整備、応急危険度判定	
成果指標	公営住宅の供給率、公営住宅の供給戸数	
	セーフティネット住宅の登録戸数	
	空き家等対策計画を策定した市町村の割合	
	新耐震基準に適合する住宅ストックの割合	
	リフォームの市場規模	
	既存住宅流通の市場規模	
	高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合	
	生活支援施設を併設している公営住宅の団地数	
	道の駅や遊休施設等を活用した「小さな拠点」の数	
	土石流対策施設の整備箇所	
	市町村における居住支援協議会の設置数	
	新築木造戸建て住宅に対する健康省エネ住宅の割合	
	対象不足戸建て住宅に対する健康自工不住宅の割合 全住宅ストックに対する高断熱住宅ストックの割合	
	家庭における再生可能エネルギーの割合(太陽光導入戸数)、(再エネ消費量)	

38

	12 つノス害ばつから害ば	達成度
12 つくる責任 つかう責任	12 つくる責任つかう責任	
	・天然資源の持続可能な管理、効率的な利用	
CO	・人の健康や環境への悪影響を最小化するため化学物質や廃棄物の放出を削減	
G O	・廃棄物の発生を大幅に削減	
	・人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する	
	情報と意識をもつ	
HIIVE O	・雇用創出、地方の文化振興など 休息 建築物の大海県 大阪保の地海、県 京社の利用収集	
取組の	住宅・建築物の木造化、木質化の推進、県産材の利用促進	
方向性	住宅・建築物の長寿命化、持続可能な住まい方の推進 住宅・メスの活界	
	住宅ストックの活用 小担境会が振乳の状态 早期の保令	
 主な施策	小規模宿泊施設の拡充、景観の保全 県産材活用助成、県産材魅力発信、健康省エネ住宅(住まい方説明書)	
土体肥界	宗座が活用助成、宗座が越力光信、健康自工が住宅(住よい力説明音) 景観評価、吹付アスベスト撤去等支援	
	京観音画、吹削するハスト版本寺文版 	
成果指標	 一戸建て住宅着工数のうち、県産材を活用した在来軸組工法による木造住宅着工割合	
八木]日/示	戸建では七省工数のプラス条座物を沿角のたは不軸値工法による不過は七省工部日 住宅性能表示の実施率	
	1 日本日本名がの关地平 新築住宅における認定長期優良住宅の割合	
	新栄圧もにありる品を改列後及圧もの計画 新耐震基準に適合する住宅ストックの割合	
	住宅の利活用期間	
	リフォームの市場規模	
	住宅リフォーム実施率	
	中古住宅の購入率	
	既存住宅流通の市場規模	
	既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅割合	
	新築木造戸建て住宅に対する健康省エネ住宅の割合	
	新来水道戸建ては名に対する健康自工水は名の制造 景観計画を策定している市町村の数	
	景観まちづくり活動に取り組む団体の数	
	1 - 4 0 T 6 15 V C T HUL BV V MU 0 15 U 0 17 U	

13 気候変動に具体的な対策を ・気候関連災害や自然災害に対する強靭性及び適応の能力を高める ・気候変動の緩和、適応、他に関する教育、啓発、人的能力改善	達成度
住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進	
再生可能エイルキーの導入拡大 住宅に求められる省エネ性能に関する普及啓発	
県産材活用助成、健康省エネ住宅、CASBEE評価、太陽光発電設パネル設置費補助 住宅の省エネ性能等に関する出前講座	
住宅性能表示の実施率(56%)	
	・気候関連災害や自然災害に対する強靭性及び適応の能力を高める ・気候変動の緩和、適応、他に関する教育、啓発、人的能力改善 住宅・建築物の省エネ化の推進、ZEB・ZEHの推進 再生可能エネルギーの導入拡大 住宅に求められる省エネ性能に関する普及啓発 県産材活用助成、健康省エネ住宅、CASBEE評価、太陽光発電設パネル設置費補助 住宅の省エネ性能等に関する出前講座

14 海の豊かさを 守ろう	14 海の豊かさを守ろう ・あらゆる種類の海洋汚染を防止 ・海洋及び沿岸の生態系の回復	達成度
取組の 方向性	沿岸部における開発の生態系保全	
主な施策	開発許可、景観評価	
現行計画 関連指標	景観計画を策定している市町村の数	

15 陸の豊かさも 守ろう	15 陸の豊かさも守ろう ・陸域生態系と内陸淡水生態系及びサービスの保全、回復及び持続可能な利用 ・森林の持続可能な経営、森林減少の阻止、劣化森林を回復、新規植林、再植林 ・山地生態系の保全	達成度
取組の 方向性	住宅・建築物の木造化、木質化の推進 県産材の利用促進	
主な施策	県産材活用助成、県産材魅力発信 開発許可、景観評価	
現行計画 関連指標	一戸建て住宅着工数のうち、県産材を活用した在来軸組工法による木造住宅着工割合 景観計画を策定している市町村の数	

16 平和と公正を すべての人に	16 平和と公正をすべての人に ・暴力及び暴力に関連する死亡率を減少 ・対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保	達成度
取組の 方向性	防犯住宅の推進 サ高住等における適正なサービス選択の確保 居住支援協議会活動	
主な施策	優良防犯施設の認定 サ高住の介護サービスの囲い込み防止(立入調査の強化) 	
現行計画 関連指標	共同住宅の優良防犯施設の認定数市町村における居住支援協議会の設置数	

17 パートナーシップで 目標を達成しよう	17 パートナーシップで目標を達成しよう ・持続可能な開発のための政策の一貫性を強化 ・マルチステークホルダー・パートナーシップによって持続可能な開発のためのグローバル・ パートナーシップを強化	達成度
取組の 方向性	住生活における施策の定期的な評価分析と見直し 住生活の目指すべき姿をステークホルダーと共有 市町村における住生活基本計画の策定推進 各種施策におけるステークホルダーとのパートナーシップの強化 居住支援協議会活動	
主な施策	住生活基本計画 各種事業者·資格者登録制度(健康省工ネ住宅、耐震改修、応急危険度判定士等)	
現行計画 関連指標	被災建築物応急危険度判定士の登録人数(119%) 健康省エネ住宅建設事業者数 市町村における居住支援協議会の設置数	

SDGsの視点による見直しの効果 🗘



自治体のメリット

- 2030年が目標年であり、住生活基本計画との親和性は高い
- 2030年の住生活の姿を共有し、バックキャスティングによる目標設定が可能
- □ ゴールごとの整理により取組が進んでいない部分を点検できる
- SDGsを共通言語として施策の必要性をステークホルダーと共有できる

ステークホルダーのメリット

- 自治体が施策とゴールの関連を示すことでステークホルダーの事業点検が円滑に 進み、今後の事業方針に活用できる
- □ ステークホルダーが実施する事業とSDGsとの関連を明確にすることでESG投資 につながる

今後の取組

- □ 改定計画をステークホルダーと共有するための効果的な情報発信等
- □ 直接的なステークホルダーから、間接的なステークホルダーへと対象を広げていき 多面的な視点で政策を検討し実施する
- □ 自治体としての課題を市町村と共有し、市町村レベルでの計画策定を促し、よりき め細かい施策の展開を進める

とっとりで生まれた、健康省エネ住宅



NE~ST

とっとり健康省エネ住宅

グリーン建築フォーラム 第 16 回シンポジウム

SDGs未来都市構想:産官学の連携による建築SDGsの取り組み

自治体における取り組み

演 題 健幸なまちづくり、健康な住宅づくり

ご講演者 遠藤 拓央氏 新潟県見附市役所 企画調整課 都市政策室 室長



見附市が目指す将来像:

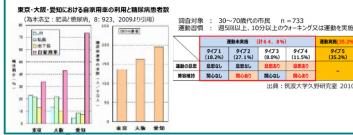
住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市の実現

【これまでの施策から明らかになった事実】

- ①運動している人は・・・
- ・年間医療費で約10万円の抑制効果



- ②自家用車に頼らざるを得ない都市環境
- ・生活習慣病者の増加に一定の影響
- ③施策を重ねても運動習慣のある住民は伸び悩む
- 東無関心層が65%存在



年齢・性別・貧富に関係なく、 誰一人取り残すことなく、 必要な運動量を確保するためには・・





「歩いて暮らせるまちづくり」ウォーカブルシティ

出典:筑波大学久野研究率 2010年

①社会参加(外出)できる場づくり

【外出したくなる場所、什組みを作ります】

【場 所】



R1年度利用者 48万



R1年度入場者 16万人



市内11ヶ所



R1年度利用者 116万人



R1年度入場者 4.8万人



R1年度入場者 20万人

外出して人と交流しましょう。

行きたくなる場所や おしゃべりできる仲間がいることで、 自然に外出したくなります。



【仕組み】



R1年度 325事業 のベ7,048人参加

ナチュラルガーデンクラブ



R2年度 会員120名 イングリッシュガーデンの日常管理 ⇒H30内閣総理大臣表彰受賞

地域コミュニティ組織



H30年6月市内11地区目の 組織を設立 ⇒市内全域100%をカバー

共創郷育 地域コーディネーター



学校に関わった地域の人 701人(H17)→8,056人(R1)

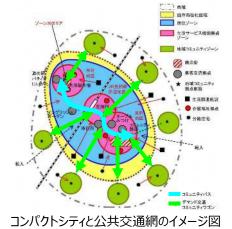
健康サポートクラブ



R1 ナイトウォーキング 559人 (年60回)/早朝ラジオ体操 15.742人参加(年222日) 3/10

②過度な自家用車依存から脱却できる公共交通

【車が運転できなくても外出しやすいように、公共交通を便利にします】



H17

H21

【公共交通】

- ◎路線バス(見附市と長岡市、三条市をつなぐ)
- ◎コミュニティバス (町の中心部。各施設をつなぐ)
- ◎デマンドタクシー(各地域と町の中心部をつなぐ)
- ◎コミュニティワゴン(地域コミュニティをつなぐ)









H26

車が運転できなくても、 好きな時に、好きな場所に 行けるようになることで、 もっと外出しやすくなります。





R1

③歩きたくなる快適な歩行空間の整備

【思わず歩きたくなるように、安全で、気持ちよく、歩けるようにします】

【安全に歩ける】



車は30km以上のスピードを 出してはいけません



歩く人が通る場所を 緑色で示しています



自転車が通る場所を青色 (青色の矢印) で示しています



車を運転する人に 注意をうながします



歩く人に距離と方向を お知らせします

【気持ちよく歩ける】



地域コミュニティや歩道沿いに住んでいる人たちの協力により、市内にはたくさんの花が咲いています



休憩したり、おしゃべりできるように、 たくさんのベンチが置いてあります



健康遊具を使うと、 準備体操できます



市内8ヶ所で自転車を 借りることができます

【研究でわかってきたこと】

- ◎ 1 歩あたり0.07円医療費が減る
- ○毎日1500歩多く歩くことで 1年間で約35,000円おトク



を 単ばかりに乗らないで、 歩いたり、自転車に乗りましょう。

安全に、気持ちよく歩けるようにすることでいつの間にか歩きたくなるようにします。



5/10

健幸と住宅の密接な関係性に着目! 見附市が考える住宅施策

検討

社会資本整備審議会住宅宅地分科会

- ・大学教授、住宅業界全国組織、民間シンクタンクなどで構成(委員数30名)
- ・見附市が自治体の首長として唯一参加。現場の苦悩を提唱

性能が劣るローコスト住宅は、結局は未来の空き家予備軍を供給しているだけ!20年後も資産価値が残る良質な住宅ストックが、これからの時代に必要!

【住生活基本計画】H28.3.18策定

- ①省エネ基準を充たす住宅ストックの割合:6%→20%
- ②賃貸や売却用以外の「その他空き家」の数:318万戸→**400万戸**
- (※施策を講じないと約500万戸に増加)
③既存住宅流通の市場規模:4兆円→8兆円
- ④リフォームの市場規模:7兆円→12兆円

・増え続ける空き家問題 ・既存ストックの利活用 に対する処方箋が必要

見附市が考える 3 つのポイント

①住宅の質の向上 ②既存住宅の利活用 ③住宅産業の活性化





これが当たり前に選択される 社会に変わることが必要!

質が高く流通可能な**住宅ストックを** 誘導し、未来の**危険空き家予備軍 の発生を抑制**

6/10

①住宅の質の向上(健幸住宅の誘導)

★健幸住宅(=省エネ性能や耐久性に配慮した住宅)の啓発

- ・「家づくり」に関するパンフレットを作成し、住宅関係業者および市民向けに配布
- ・4コマ漫画を用いて、分かり易く、住宅性能の重要性を啓発



★子どもたちに「住」の大切さを教育

・「住まいと健康」の科学的なデータを分かり易く解説した本 (=家族住まいるハンドブック)を学校教育の現場で活用





★健幸住宅の建築を支援 (新築住宅取得支援補助金)

- ・H25に見附市独自の健幸住宅の基準を策定
- (※CASBEE戸建を参考に策定。断熱性能やバリアフリーなど 33の評価項目を設定)
- 質が高く流通可能な住宅ストックを誘導し、未来の危険空き 家予備軍の発生を抑制

(補助実績 H26~ 累計322戸)





7/10

②既存住宅の利活用

★空き家バンクの運用

- ・市内不動産協会と連携し、空き家バンク事業を展開
- ・当初は利用が低調であったが、H29.2月にHPサイトをリニューアル (サイト閲覧数 H28:4,300件→R2:24,100件)

・サイトリニューアルにより成約件数も増加

(成約件数 H20~H28:13件→H29~R2:39件)



中古住宅 物件一覧







★健康住宅になるためのリフォーム支援 (断熱改修リフォーム補助金)

- ・当初は地場産業の経済対策だったが、その後、断熱に特化して支援
- ・中古住宅の取得支援補助金と併せて、リフォーム補助金を実施することで、中古住宅の利活用を誘導 (補助実績 H22~ 累計2,868件【1戸あたり2回まで利用可能】)







③住宅産業の活性化

「歩くまちづくり」を支援する国会議員連盟 (ヘルス&コミュニティ議員連盟)

国民運動化取り組みを支援

スマートウエルネスシティ (SWC) 「住んでいるだけで健幸になるまち」

- ・住まいの周りのコミュニティや<mark>環境は</mark> 健康に影響を与える重要な要素
- ・これからの時代は、持続可能性を<mark>意識</mark> したまちづくりが必要

「医学と住宅の連携」を支援する国会議員連盟 (健康・省エネ住宅を推進する議員連盟)

国民運動化取り組みを支援

スマート<mark>ウ</mark>エルネスハウス(SWH) 「住んでいるだけで健康になる住宅」

- ・資産<mark>価値が</mark>残らないローコスト住宅が、 <mark>結局は空</mark>き家を増加させる
- ・省工ネだけでなく、健康のために良質な ●住宅建設が求められる時代

SWC × SWHの融合

ウエルネスタウンみつけ

見附市が目指す「住んでるだけで健幸になれる」 都市の将来像を具現化 ⇒ 日本の先進事例として全国にPR

9/10

③住宅産業の活性化

ウエルネスタウンの主な特徴

①無電柱化の街並み

目的

空を遮る電線や歩行スペースを狭める電柱がなく、美しい景観と開放的な街並みが広がります。



②最大幅 1 0 mのプロムナード

プロムナードには散策路と小川を整備し、憩いの場とすることで、自然に 住民同士の交流が生まれます。



住んでいるだけで「<mark>健</mark>康で幸せ」に なれる住宅地



③公共用地が51%

開発面積の51%を緑地や公園として整備。実際の面積以上に広がりを感じ、暮らす人の心や空間にゆとりをもたらします。



見附市の健幸施策を 「見える化」

思わず歩きたくなる、交流が生まれる住環境を実現

10/10

グリーン建築フォーラム 第 16 回シンポジウム

SDGs未来都市構想:産官学の連携による建築SDGsの取り組み

自治体における取り組み

演 題 SDGsモデル街区

ご講演者 宮坂 侑樹氏

ニセコ町役場 企画環境課 係長/(株)ニセコまち 事業推進室長

NISEKO生活・モデル地区 通称"SDGs街区"



株式会社ニセコまち

会社概要

会社名

株式会社ニセコまち

設立

2020年7月

資本金

6,000万円

株主構成

二セコ町38%地域内事業者34%一般社団法人クラブヴォーバン28%

役員構成

代表取締役社長 髙橋守 (髙橋牧場) 取締役副社長 牧野雅之(牧野工業)

取締役村上敦(クラブヴォーバン)取締役早田宏徳(クラブヴォーバン)取締役田中健人(クラブヴォーバン)

監査役 沼田 研太(北洋銀行)

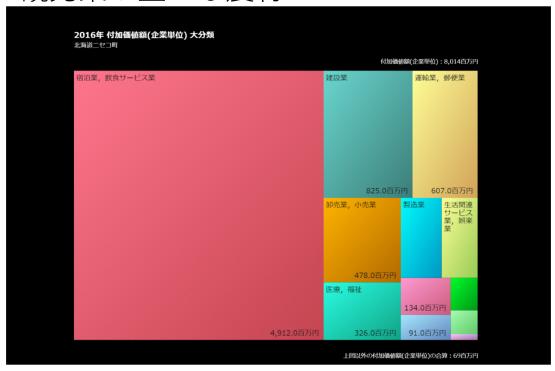
事業内容

- ・NISEKO生活・モデル地区の構築及び運営に関する事業
- ・地域やの電力・熱供給事業及びエネルギーに関する事業



2021/8/25 https://nisekomachi.co.jp/

ニセコ町を一言で表現すると "観光業が盛んな農村"



https://nisekomachi.co.jp/

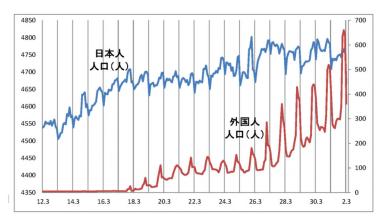
出典 RESASより https://resas.go.jp/industryall/#/map/1/01395/2016/2/1/1/-

特殊な推移傾向を持つ人口動態

国勢調査における人口の推移

1920年より1940年までは減少したが、戦後一時増加に転じた。しかし、全国的に過疎化が顕著化し始めた 1960年頃から再び減少し始め、1980年には1920年の半分以下に落ち込んだ。以降、横ばい状態が続いていたが、2000年以降、多くの市町村が人口減少する中、増加してきている。





出典:ニセコ町

2021/8/25

NISEKO生活モデル地区構想事業



出典: ニセコ町 2021/8/25

対象用地



2021/8/25 https://nisekomachi.co.jp/



完成イメージ



2021/8/25 https://nisekomachi.co.jp/



81

背景(慢性的な住宅不足)

緩やかな**人口増加のなか、核家族化の進行**により、世帯数は一貫して増加を続け、**過去20年間で約35%**と驚異的に増加しています。これにより慢性的な**住宅不足が発生しています**。



【図表 2 − 1 − 3 】 ニセコ町の総世帯数と平均世帯人員の推移↔ 1995~2015 年は「国勢調査」、*2015~*2020 年は「住民基本台帳」より作成↔

【対策】

・ 宅地分譲・公営住宅を増やせばいいのでは??? → ★

2021/8/25 https://nisekomachi.co.jp/ 11

人口増加とその後の減少・高齢化の進展

- この住宅不足を解決した場合、人口の将来推計は、**2030~35年までは増加する見通し**であり、2050年までにわたって概して5,000人規模を維持すると見込まれています。
- しかし、その場合でも高齢化の進展は2050年まで上昇し続けます。
- 現状、戸建てを中心とした住宅ストックと居住者のミスマッチが発生。人口密度が課題。 戸建てをさらに増やすとそれを助長することに。



【対策】

ニセコ町 第2次自治創生総合戦略より

12

- 従来どおりの宅地分譲、戸建て住宅を増やすのではなく、
- 住み替えや住宅インフラと居住者のミスマッチ解消が可能な**集合住宅**(適度な価格帯の分譲と賃貸)をバランスよく市場に供給することが重要です。

2021/8/25 https://nisekomachi.co.jp/

住み替えの意向

SDGs街区開発にあたって、住まいにおけるアンケート調査を2回実施しました。

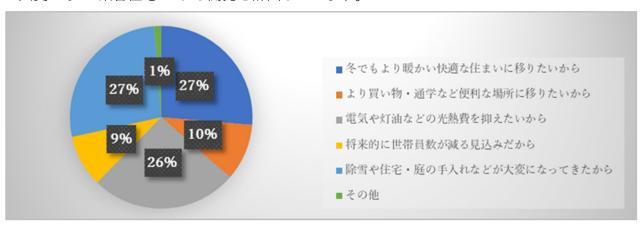
その両者の結果、持ち家の方であっても、当然賃貸の方であっても、

・過半数を大幅に超える方が将来的に住み替えを検討したい

と回答し、その理由が以下の3項目に集中していました:

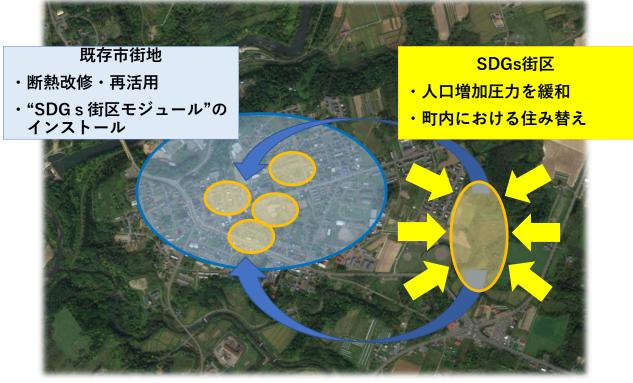
- ・冬でも暖かい家に住みたいから
- ・除雪や庭の手入れなどが大変になってきたから
- ・光熱費を抑えたいから

→SDGs街区では、暖かく、光熱費がそれほどかからず、高齢であれば除雪や庭の手入れが大変でない"集合住宅"による開発を計画しています。



2021/8/25 https://nisekomachi.co.jp/ 13

SDGs街区と既存市街地の関係



2021/8/25 https://nisekomachi.co.jp/



演繹的に対策を検討(第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン)

2050年に2015年比86%のCO2排出の削減が実施されていると仮定し、2050年の時点でニセコ町に整備されていなければならないインフラは優先順位の高いものから何か?

- 町内の住宅インフラと居住者におけるミスマッチが解消され、現状よりも市街地がコンパクト に高密度化していること
- 町内のほぼすべての建物が高気密・高断熱化され、そもそもの熱需要、および電力需要が極限 まで低減されていること
- 市街地の主要な熱需要(とりわけ公共建物)を取りまとめている地域熱供給網が整備されていること(町内全体を1つに取りまとめた集中型である必要はない)
- 現状より高齢化社会に対応している公共交通の提供と、生活サービスの近隣での供給ができていること
- 町内の電力・熱需要に対して、ニセコ町の方針に沿った形での力強い対策が迅速に構築できる 地域資本のエネルギー事業者が存在し、ニセコ町役場・町民・町内事業者が運営に関与していること

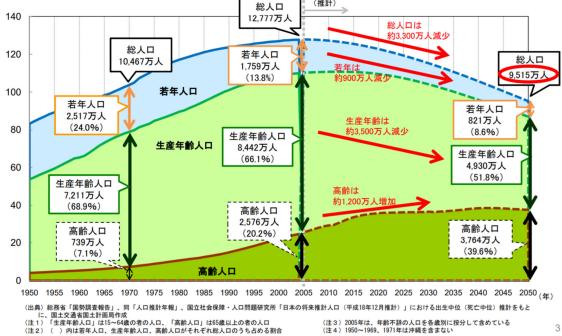
その際、導入されていなければならないはずの対策・技術は優先順位の高いものから何か?

- 高性能(高気密・高断熱)で、かつ集住化(集合住宅・賃貸住宅)された住宅ストックの整備 (おそらく一般的な民間事業者による経営・提供では質の高い暮らしは実現できないため、上 述の「強い」地域資本の事業者、あるいはニセコ町土地開発公社等、町主体による事業者が行 うのが好ましい)
- ニセコ町若しくは町民が出資・所有する形での尻別川水力発電、大深度地熱発電、太陽光発電等の再エネ電源の整備、又は、ニセコ町若しくは町民が所有する形での、再エネガスを利用し自家発電しながら排熱を利用できるコジェネの整備
- 優先度順に、公共交通の促進、自転車利用の促進、利用しやすいタクシー(UberXや自動運転 車等の新しいビジネスモデルや技術革新も導入して)、観光事業者・農家・住民におけるEVの 大々的な普及
- 上記の再エネ電源・コジェネ電源と、EV電源供給、そして市街地の熱需要部門(地域熱供給)とをつなぐセクターカップリング(電力・交通・熱部門の統合運営)
- 条例・規制・特区等、各種法制度の整備(省エネ建築の義務化、環境経営導入の義務化、 ESCO事業の検討の義務化、宿泊税の導入等

2021/8/25

【図 I-2】2050年には日本の総人口は3.300万人減少

○日本の総人口は、2050年には、9,515万人と約3,300万人減少(約25.5%減少)。 ○65歳以上人口は約1,200万人増加するのに対し、生産年齢人口(15-64歳)は約3,500万人、若年人口(0-14歳)は 約900万人減少する。その結果、高齢化率でみればおよそ20%から40%へと高まる。



2021/8/25

https://nisekomachi.co.jp/

出典 国土交通省 国土の長期展望 「中間とりまとめ」 https://www.mlit.go.jp/common/00

0135838.pdf

SDGs街区における建物仕様

- 優れた建物外皮の断熱性能で市場や省エネ基準を凌駕(UA値=0.3W/m2K、 C値=0.2cm/m以下)、真冬でも暖かい居住環境を提供
- シンプルな形状の"集合住宅"を採用することによって、既存の住宅エリアとの比較で4割近くの熱需要を減らす
- これらの配慮で住宅地内のエネルギー消費量を**半減**(暖房・給湯・電気)
- 高性能な特殊防音仕様の木造建築により集合住宅でも快適に
- 室内側には湿度調整機能を持たせることで室内が衛生的、かつ快適に
- 熱橋を排除し、壁内結露を抑制することで、躯体の長寿命化を実現 →包括協定を結ぶウェルネストホーム社と共同開発





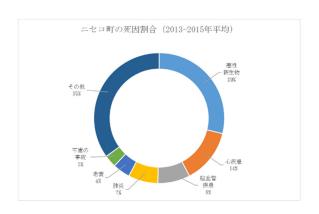


2021/8/25

https://nisekomachi.co.jp/

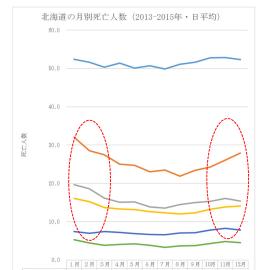
高性能住宅は健康にも良い

- ニセコ町の死因、1. 悪性新生物、2. 心疾患、3. 脳血管疾患
- 2. 心疾患 3. 脳血管疾患は循環器系疾患
- 冬季に増加する傾向がある。
- 温度差のある室内環境によるヒートショックが 考えられる。



• 省エネルギー住宅は、少ないエネルギーで室内全館 を一定の温度に保つことができる。

2021/8/25



【図表19】 北海道「保健統計年報」を基に作成

出典:第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン https://nisekomachi.co.jp/ https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/kankyo/model/

柔軟性、ネットワーク型のエネルギー供給

基本方針:超高レベルの断熱仕様によって、建物の暖房需要に柔軟性を 持たせ、給湯と電力の需要ピークの時間帯に追加の暖房エネ 需要の負荷をかけない



- 住宅地内に設置される発電、受電、温熱供給の設備規模(出力)を最小限 化し、設備稼働率と環境性能、経済性を向上
- 熱需要(暖房・給湯)は街区に設置されたヒートセンターから地域熱供給
- ヒートセンターは、LPガスを当面は利用し、小型CHPと追い炊きのガス ボイラーで構成。
- 電力は街区全体で一括受電し、特定供給を模索
- CHP稼働を最適化し(柔軟化)、電力と給湯需要の高まる朝夕の時間帯に は電力系統への負荷を減らし、CO2排出を低減したエネ供給を目指す。

POINT

→ネットワーク型エネルギーインフラの構築により、将来への発展性 ※個別暖房設備を設置した場合、気候中立への対応は、より困難に

長期的により高度なエネルギー供給の実現へ

• Power to Mobility: PtM

余剰電力の受け皿、あるいは配電網に余力があるタイミングでの電力消費として、EV、および充放電ポストを一定数配備

Power to Heat: PtH

CHP/系統電力の余剰電力を用いて、ヒートポンプでの追い炊き

Power to Gus: PtG

追加で余剰電力で水素を製造し、LPガスと混合して 燃焼、あるいは燃料電池導入で将来の水素利用を実験

2021/8/25 https://nisekomachi.co.jp/



株式会社―セコまちは、―セコ町と町内の民団事業者、平門加減を有する事業者らと一緒に出資をして立ち上げた。常民 連携でまちづくりを行う会社です。この町が、延子の世代に渡って終れるように、持数可能な町を目指して、美戦をしてまい ります。

https://nisekomachi.co.jp/

22

グリーン建築フォーラム 第 16 回シンポジウム

SDGs未来都市構想:産官学の連携による建築SDGsの取り組み

産業界における取り組み

演 題 熊本型復興住宅と熊本型木造応急仮設住宅の利活用

熊本型復興住宅と 熊本型木造応急仮設住宅の利活用。

- ・ 株式会社エバーフィールド 代表取締役
- ・ (一社) JBN・全国工務店協会 理事
- ・ (一社) KKN (熊本工務店ネットワーク) 会長
- 全木協熊本県協会 会長

久 原 英司

熊本型復興住宅と

熊本型木造応急仮設住宅の利活用

熊本型復興住宅とは

熊本地震木造応急仮設住宅・みんなの家 利活用

今後の災害対応は・・・

熊本型復興住宅建設

熊本型復興住宅建設の経緯と目的

熊本型復興住宅の仕様

熊本型復興住宅の実績

令和2年7月豪雨災害での建設は・・・

熊本型復興住宅建設の経緯と目的

- 益城町テクノ団地(プレハブ仮設 516戸)内に、くまもと型復興住宅展示場建設をしたいとの事を、木造応急仮設建設に携わった3団体に相談。
- KKN(熊本工務店ネットワーク)以外の2団体は要請を断り、KKNのみ 承諾する。
- 熊本県と復興住宅展示場建設に向けて6月から打ち合わせスタート。
- くまもと型復興住宅展示場建設を低価格(1000万円)モデルで建設する意義。
 ☆地震への不安を無くすため耐震等級3で施工。
 ☆熊本県は地震保険の加入率が30%以下で低く資金的に問題がある被災者が多い。
 - ☆自立再建を諦めかけた仮設入居のみなさんに、自立再建を目指してもらう。
- 熊本の気候風土に合った、熊本県産材を豊富に使用した、くまもと型復興住宅プラン決定。
- 8月30日 工事着手。※耐震等級3を許容応力度計算で計算するため構造計算。
- 10月19日上棟。
- 12月2日オープ。

益城町テクノ団地の整備状況



熊本型復興住宅の仕様

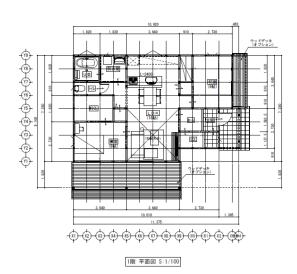
復興住宅(グラスウール仕様)

			設計概要				At a		室内仕	様書	As a second
モジュール	910m	n	80.01.000				床	巾木	間仕切壁	天井	備考
構造	木造	軸組工法					構造用合板 t=28		PB t=9.5	PB t=9.5	チャイム
	ベタ	基礎	立上り w=120・ベース t=150(フィ	ルム教き) 玄関上り口	: 木製	玄関・SCL	杉板張り t=15	木製	+	+	No. Control
基礎	配筋		ベース D13@200タテヨコ、主筋上		: 木製 105角	玄関・20F	土間:タイル貼り		ビニールクロス	ビニールクロス	
100000			一部、主筋上下 2-D13、2-D16	大引き	: 木製 90角				(通気クロス)	(通気クロス)	
	基礎		ミラフォーム保温板3種b t=50(内音		: 鋼製		構造用合板 t=28		PB t=9.5	PB t=9.5	キッチン
	庄		構造用合板 t=28 + 無垢杉板フロー		- Marie	1	杉板張り t=15	木製	+	+	床下点検口
床	1		構造用合板 t=28 + タタミ t=55	- リング (米座列) に-13		LDK	IN IN OF E-10	AL SE	ビニールクロス	ビニールクロス	A I MINI
-	屋根		特温用 1 00 t-20 + ララミ t-00 9イペックシルパーシート+垂木(通気層) t=60+材	B* B A # T # 10 1 1999-11	204	1			(通気クロス)	(通気クロス)	
屋根	座作		ガルバリウム鋼板鋼板葺き	馬追用百数下地12mm 3 A/A/F#F#	-7477		構造用合板 t=28		PB t=9.5	PB t=9.5	炊棚セット
座供	新鉄		グラスウール			10726	タタミ敷き t=55	木製	+	PD 1-3.3	is in C > i
	- ALLEN	12		11 . 200 (200 20) + 01		和室	> > < #X C 1-00	THE	ビニールクロス	ビニールクロス	
	外壁		透湿防水シート下地(タイベックシルパー	ジート) + 胴縁(連気階) t=21		93.14.71			(通気クロス)	(通気クロス)	
			サイディング t=14				terre m o ter i oo				1. // 40 to 00
	断熱		グラスウール			(1000000	構造用合板 t=28		PB t=9.5	PB t=9.5	火災報知器
壁	間仕		胴縁 t=12 + PB t=9.5 + ビニール	クロス		寝室	杉板張り t=15	木製	ビニールクロス	ビニールクロス	
	コン	. :	キッチンパネル			10000000			(通気クロス)	(通気クロス)	
天井	天井		PB t=9.5 + ビニールクロス				構造用合板 t=28		PB t=9.5	PB t=9.5	洗面化粧台
			グラスウール			脱衣室	杉板張り t=15	木製	ピニールクロス		洗濯機用給排水
	玄関	入口 :	[LIXIL] 断熱玄関ドア ジエスタK4化	土様					(通気クロス)	(通気クロス)	天井点検口
	外部	建具 :	[LIXIL]サーモスL(アルミ樹脂複合	サッシ)					(MEXI/EX)	(起来ノロハ)	
建具	ガラ	ス :	Low-Eガラス				構造用合板 t=28		PB t=9.5	PB t=9.5	24h换気
	内部	建具 :	[WOOD ONE]ソフトアート			HIL	杉板張り t=15	木製	ピニールクロス		ベーパーホルダー
	: 和室 襖(引き違い戸)										
板金工事	軒樋	- 竪樋 :	[パナソニック]シルピスケアPC50 硬質塩化ビ	ニル樹脂					(通気クロス)	(通気クロス)	
		給水 :	原則として水道用硬質塩化ビニル管	を又は同等品		1	ユニットバス		ユニットバス	ユニットバス	
			流し前水栓は原則シングルレバータ	イブ混合水栓		浴室	仕様による	-	仕様による	仕様による	
			浄化槽を設置し、排水管路は原則と			70.32	(480,000,000,000		10000	School School	
	給排	, solution .	(放流形式は地域指導に準ずる) ※								
		经课题借 .	ガス給湯器・電気ヒートポンプ給湯				構造用合板 t=28		PB t=9.5	PB t=9.5	
	水衛生設備		コンロ前はプロペラ扇 (250角)	加州工事		WICL	杉板張り t=15	木製	+	+	
	生		UBは天井付梨 (100Φ)			(収納共通)			ビニールクロス	ビニールクロス	
	設備		トイレは換気扇パイプファン (100	4)		(収納共進)			(通気クロス)	(通気クロス)	
	366		各居室に給気口(100Φ)	Ψ)			タイル張り		/		1
					71	玄関ボーチ		モルタル			
		火災苦報春:	住宅用火災警報器を各居室に設置す	「る(機械は消防者の指示によ	(6)	玄関ホーナ		刷毛引き			
20 (曲		幹線 :	図面による			-			<i>K</i>		
		照明器具:	図面による					/			
	電	コンセント:	図面による			ウッドデッキ		/			
	₩	スイッチ:	図面による			【オブ・ション】		/			
	設備	TEL :	【別途工事】					V	***	事項	
	188	TV :	【別途工事】						14.0	中央	
		エアコン :	【別途工事】								
	郵便受	とけ: 【別途	工事】			1					
	物干し	: 【別途	工事】								
備品	表札	:【別途	工事】								
	カーラ	-ン : 【別途	工事]								
件名			図面名称	檐尺	日付				エバーフ	イールド設計	
			仕様書				7. A. M.		一級建築士事務所	熊本県知事登録 第3582号	4-28-1100 Fax 0964-46-6568
KKN < 末					2016, 10, 6		標準仕様				

高性能仕様復興住宅(セルロースファイバー仕様) ※応急仮設住宅仕様

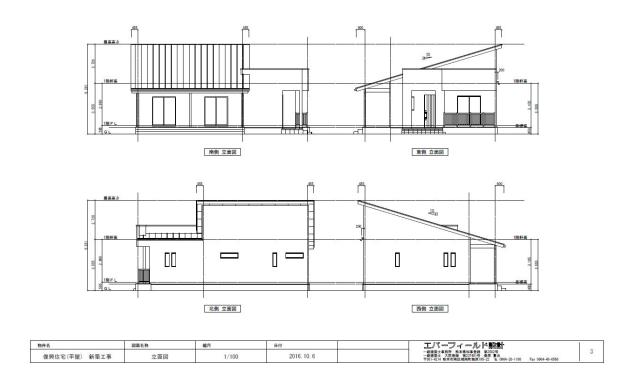
	設計概要					室内仕様書						
Eジュール	910m	m					床	巾木	間仕切壁	天井	備考	
構造基礎	ベタ配筋		立上り w=120・ベース t=150(フィル ベース D13@200タテヨコ、主筋上 一部、主筋上下 2-D13、2-D16	F D13 土台 大引き	: 木製 : 木製 105角 : 木製 90角	玄関・SCL	土間:タイル貼り	木製	PB t=9.5 + ビニールクロス (通気クロス)	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	チャイム	
床	床	:	ミラフォーム保温板3種b t=50(内部 構造用合板 t=28 + 無垢杉板フロー 構造用合板 t=28 + タタミ t=55	リング(県産材) t=15	: 鋼製	LDK	構造用合板 t=28 杉板張り t=15	木製	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	キッチン 床下点検ロ	
屋根	屋根 断熱 外壁	: 材 :	9/ペックシルペーシート+垂木(通気層)t=60+構 ガルバリウム鋼板鋼板葺き セルロースファイバー充填 t=185(- 透湿防水シート下地(タイペックシルパーシ	デコスドライエ法)	-3429	和室	構造用合板 t=28 タタミ敷き t=55	木製	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	炊棚セット	
랖	断熱間仕コン	材 : 切壁 :	サイディング(横張り) t=16 セルロースファイバー充填 t=105(7 胴縁 t=12 + PB t=9.5 + ビニールク キッチンパネル			寝室	構造用合板 t=28 杉板張り t=15	木製	PB t=9.5 + ビニールクロス (通気クロス)	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	火災報知器	_
天井	天井 玄関	አበ :	PB t=9.5 + ビニールクロス [LIXIL] 断熱玄関ドア ジエスタK2壮			脱衣室	構造用合板 t=28 杉板張り t=15	木製	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	洗面化粧台 洗濯機用給排水 天井点検口	
建具	外部速具 : [LIXIL]サーモスII-H(アルミ樹脂複合サッシ) ガラス : Low-Eガラス 内部速具 : [MOOD ONE]ピノアース : 和室 痩(引き違い戸)			トイレ	構造用合板 t=28 杉板張り t=15	木製	PB t=9.5 ピニールクロス	PB t=9.5 + ピニールクロス	24h換気 ベーパーホルダー			
板金工事	軒植		[パナソニック]シルピスケアPC50 硬質塩化ビニ	ル樹脂					(通気クロス)	(通気クロス)		
	給	汚水排水 :	原則として水道用硬質塩化ビニル管流し前水栓は原則シングルレバータ 浄化槽を設置し、排水管路は原則と (放流形式は地域指導に準ずる) ※3	イブ混合水栓 して一般用硬質塩化ビニル管		浴室	ユニットバス 仕様による	-	ユニットパス 仕様による	ユニットパス 仕様による		
	排水衛生設備	給湯設備 : 換気 :	ガス給湯器・電気ヒートポンプ給湯 コンロ前はプロペラ扇 (250角) UBは天井付型 (100Φ)	器【別途工事】	o	WICL (収納共通)	構造用合板 t=28 杉板張り t=15	木製	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)		
	備	:	トイレは換気扇パイプファン (1000 各居室に給気口 (100Φ) 住宅用火災警報器を各居室に設置す		۵)	玄関ボーチ	タイル張り	モルタル				
設備	電気設	幹線 : 照明器具 : コンセント: スイッチ : TEL :	図面による 図面による			ウッドデッキ 【オプション】	セランガンパツ			事項		
	備		【別途工事】 【別途工事】						नच त	5 中 4 月		
備品	物干し表札	きけ : 【別途 - : 【別途 : 【別途 ・ン : 【別途	工事]									
件名			図面名称	線尺	日付				T/1-7	イールド設計		\mp
		世復興住宅	仕様書		2016, 10, 6		モデル仕様			縣本県知事豊餘 第3582号 録 第237401号 桑原 賞治		1

平面図。

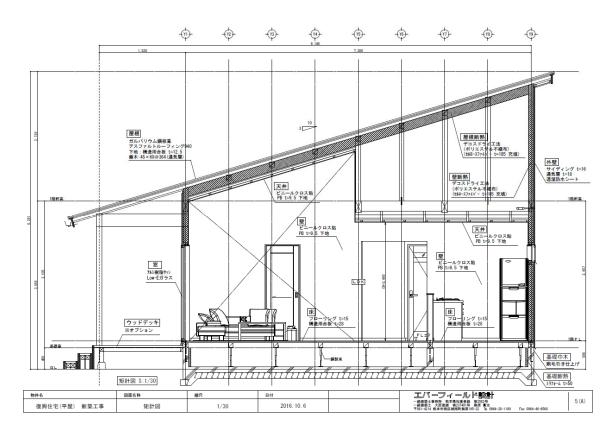


物件名	図面名称	檐尺	日付	エバーフィールド設計
復興住宅(平屋) 新築工事	平面図	1/100	2016. 10. 6	- 総建築士専開所 第末県知事機能 第1502年 2 - 総建築士 大阪港線 第227401号 森原 資治 〒861-4214 末大田港線 第227401号 森原 資治

立面図。



矩計図。



熊本型復興住宅の性能数値(セルロースファイバー仕様)

合房期・暖房期)計算書

住宅の外皮平均熱費流率及び外皮平均日射熱取得量(冷房期・暖房期)計算書 (木造戸建て住宅)

 1) 基本情報の入力
 住宅の名称
 個異住宅モデル仕様
 (地域区分) 6 (Vb)

 住宅の原在地
 益調司テクノ団地内
 (地域区分) 6 (Vb)

 住宅の原模
 地上 1 開 .地下 0 開

 2) 計算結果
 0.46 w/mh0 単位温度差あたりの外皮熱議失量(。
 136.3 w/k

 冷房期の外皮平均日射熱取得率
 1.2
 単位目前速度あたりの冷房期の目射熱取得量(m.)
 3.45

 外皮等面側の合計
 298.71 m/
 単位目前速度あたりの境房期の目前熱取得量(m.)
 3.44

3) 由上イルヤーを参加が交往総成日9日的研 計算結果 基準値 料定 外皮平筋熱資率 (W/rmkr) 0,46 W/rmkr 0,87 W/rmkr) 適合 海房販の外皮平均目射熱取得率 1.2 2.8 適合 0 等級2

© 2013 hyoukakyoukai.All right reserved

・ 許容応力計算による耐震等級3

• 仮設住宅の性能でモデル住宅性能。

UA値 0.46 R_o値 33%

完成外観。



完成外観。



完成内観。



完成内観。



蒲島熊本県知事を迎えてのオープニングセレモニー開催。



熊本型復興住宅の実績

(復興住宅建設の建築棟数とモデル来場者数)

一般社団法人KKN「〈まもと型復興住宅モデル」来場者数の推移 「来場勢」※受付表に記載された方のみ集計

2020/7/9	10:46	更新	【来場数

	202	.0/	/ 0	,	1	J. -	.0	۷	<u>_</u>
KKN	くまもと型復興住宅 【令和2年6月末日			況訓	查票				
1 成約済みの件数について	W	200 1			007 #		1 haloutes	7 00	0
1. 放削済みの件数について		386 # 269 #			367 (4 256 (4		渡完]		
	被災者以外:成約	117 #	+ 8		111 🛱	5	腹完了	83	
契約のター	イプ	成約	件数		内件数の エした作		318	E記のう 観光了の	ち 件数
A 復興住宅モデルから	断熱材:グラスウール	15	件	卷工	14	件	引渡	14	14
B 関取り等の変更なしでの契約	断熱材:デコス	45	件	楷工	42	件	引渡	40	(4
C <まもと型復興住宅の基準を満	たした注文住宅の契約	235	件	智工	227	件	引渡	196	14
<	まもと型復興住宅の件数合計	295	件	着工	283	件	引渡	250	件
半壊以上の被災者による「くま (被災者以外による「くま	もと型復興住宅」建設の件数 もと型復興住宅」建設の件数	204 91	件件	智工	194 89	件件	引渡	181 69	件件
D <まもと型復興住宅の基準を満	たさない注文住宅に 移行しての契約	91	件	替エ	84	件	引渡	72	P
ト記りのうち半棟以	上の被災者による住宅再建数	65	件	器工	62	件	引波	58	- (4)
	成災者以外による住宅再建数	26	件	石工	22	件	引渡	14	件
2.打合せ(商談)中の件数	※成約済みを除く		77	件					
E くまもと型復興住宅の基準を	満たした住宅を検討	П	67	件					
F くまもと型復興住宅の基準を	満たさない住名		10	件					
界上建設3件(C×3)、松本建設1件(C×)、ウエダホーム3件(A×1、C×2)、宮田 天野工務店10件(C×10)、小川工務店C 長野工務店2件(A×2)、エパーフィールド87件 年(C×20)、永松建設4件(C×4)、、堺建	思球整は4年(8 × 2、0 × 12)、開新 8 × 4、6 × 4)、	112件(B) (C×14) (C×14) (C×14) (E×2)、 283 112件(B ープ熊本 AX1、B (A×2、 <1),藤本	(4C×8 、モリス 計事任3 ×15)芋 件 ×4,C> 10件((×9、C C×2)、 建設4	i)、松ス (デザイ) (新1件(i) 主生工者 (8、松 BX1, X20)、 五(件(A)	(ン9件(C C×1)、を (C×20)、 (C×20)、 (E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	11件(A ×9)、 強級 3×2) 店8件(E を 12件(E	X×2、B 矢野工 2件(A× 2件(A× 2件(A× 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	×2、C× 務店10件 2)、エバ・ (C×4)、 務店2件 B×1、(B×1(C 下番件(C 本田住)	(C) - 堺廷 (CX C×8) ×1) 建20
K14) 学生工務店2件(B×2) 山口工務店 野上建設2件(G×2)、松本建設1件(G× ×5)、ウエダホーム2件(A×1、G×1)、2 矢野工務店の中(G×10)、村田工務店2 三普建設4件(A×2、C×2)、本田住建10 (A×1、G×1)、近山建設11件(A×2、G×1)、近山 B×2)、山口工務店1件(GX1)ブラスの分	e) のうち、引渡し完了した件数 (1)、黒田建築9件(B×2、C×7)、 (田建設8件(BX4,C×4)、エーコ 9件(AX1、B×7、CX20)、友建設 件(C×19)、永松建設4件(C×4) (9) 小川工務店1件(CX1)芋生ニ	t: . 朋和9f ープ熊ス 2件(A> 、朋和1 L務店1	250 件(BX3 体5件(E (2)、工 件(B× 件(B)	件 ,C×6 3X1, (:バー;)、松本コ O×4)、7 フィールト I田工業	Eリス・ 81件 1件(B	デザイ: F(B × 1 × 1)、j	ン7件(C 0、C×x 藤本建設	× 7). 71)、 22件

年 月	営業日数	組数	来場者数	初来場の割合
平成28年 12月2日~ 12月27日	23 日	1658 組	3294 名	未集計
平成29年 1月7日~12月28日	305⊟	4713 組	10835 名	未集計
平成30年 1月5日~ 1月31日	23 ⊟	95 組	220名	初来場62組(65.2%)
平成30年 2月1日~ 2月28日	24 日	116 組	263 名	初来場55組(47.4%)
平成30年 3月1日~ 3月31日	27 日	111 組	223 名	初来場55組(49.5%)
平成30年 4月1日~ 4月30日	26 日	81 組	190 名	初来場34組(41.9%)
平成30年 5月1日~ 5月31日	26 ⊟	74 組	158 名	初来場45組(60.8%)
平成30年 6月1日~ 6月30日	26 ⊟	61 組	199 名	初来場45組(70.3%)
平成30年 7月1日~ 7月31日	27 日	41 組	117名	初来場21組(51.2%)
平成30年 8月1日~ 8月31日	24 ⊟	40 組	136 名	初来場30組(75.0%)
平成30年 9月1日~ 9月30日	26 日	55 組	129 名	初来場29組(52.7%)
平成30年 10月1日~ 10月31日	26 日	63 組	182 名	初来場33組(52.3%)
平成30年 11月1日~ 11月30日	26 日	52 組	148 名	初来場33組(63.4%)
平成30年 12月1日~ 12月31日	23 日	29 組	61 名	初来場14組(48.2%)
平成31年 1月5日~1月31日	18⊟	41 組	88 名	初来場22組(53.6%)
平成31年 2月1日~2月28日	20日	46 組	99 名	初来場25組(54.3%)
平成31年 3月1日~3月31日	23⊟	21 組	43 名	初来場11組(52.3%)
平成31年 4月1日~4月30日	22日	22 組	59 名	初来場14組(63.6%)
令和元年 5月1日~5月31日	21日	22 組	77 名	初来場9組(40.9%)
令和元年 6月1日~6月30日	22日	18 組	55 名	初来場9組(50.0%)
令和元年 7月1日~7月31日	22日	11 組	22 名	初来場6組(54.5%)
令和元年 8月1日~8月31日	22⊟	12 組	36 名	初来場7組(58.3%)
令和元年 9月1日~9月30日	22日	9 組	16 名	初来場5組(55.5%)
令和元年 10月1日~10月31日	13日	12 組	45 名	初来場7組(58.3%)
令和元年 11月1日~11月30日	13⊟	9 組	25 名	初来場2組(22.2%)
令和元年 12月1日~12月31日	12日	7 組	14 名	初来場5組(71.4%)
令和2年 1月1日~1月31日	12日	3 組	8名	初来場0組(0%)
令和2年 2月1日~2月29日	13⊟	8組	27 名	初来場2組(25%)
令和2年 3月1日~3月31日	15⊟	11 組	26 名	初来場2組(20%)
令和2年 4月1日~4月30日	3 ⊟	3 組	5名	初来場1組(33%)
令和2年 5月1日~5月31日	2 日	2 組	5名	初来場1組(50%)
令和2年 6月1日~6月30日	1 🖽	1組	3名	初来場1組(100%)

組数

7447 組 人数

16808 名

延べ来場者数

令和2年7月豪雨災害での建設は・・・

• 発災10日位から建設を協議。



• 熊本地震は耐震等級3で建設と明確な基準を設けられたが、今回の豪雨災害は家ごと流されたケースもあり明確な基準を決めきれなかった。



災害を受けていないほとんどの土地が浸水区域か崖条 例等の危険地域が多くモデルの建設地が見つからない。



• 熊本県地域木造住宅生産体制強化地域協議会での提案にとどめる。

熊本地震木造応急仮設住宅・みんなの家 利活用

熊本地震木造応急仮設住宅建設の経緯と戸数

熊本型木造応急仮設住宅(全木協)の仕様と性能数値

木造応急仮設住宅・みんなの家(集会場・談話室)利活用の経緯

みんなの家利活用の事例

木造応急仮設住宅利活用の事例

熊本地震木造応急仮設住宅建設の経緯と戸数

• 平成24年7月九州北部豪雨での木造応急仮設住宅を木杭基礎で建設



• 仮設住宅の長期化でコンクリートでの基礎補強工事に多額の工事費



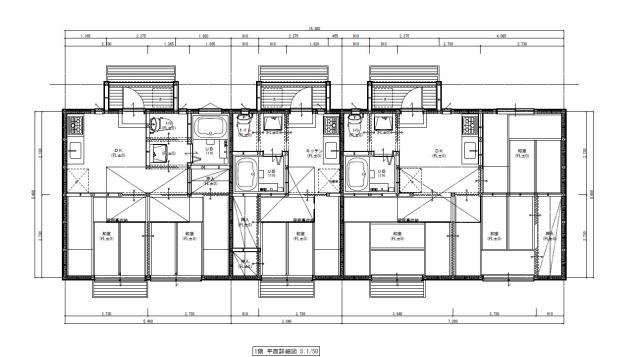
• 熊本地震では当時の木造応急仮設住宅建設の教訓と震度5を超える余震が頻発したためコンクリート基礎とする。



・応急仮設住宅全体の16%(683戸)をRC基礎の木造応急仮設住宅建設 ※全木協で木造応急仮設住宅の82%(563戸)を建設

熊本型木造応急仮設住宅(全木協)の仕様と性能数値

			設計概要						室内仕	**			
モジュール	910r	m	- WILLIAM				床	巾木	間仕切壁	天井	備考		
構造基礎	木造 ベタ 配筋	接輪組工法 基礎	: 立上り w=120・ベース t=120(フィル : ベース D10@250タテョコ、主筋上T : 木製	F D13 大引き : 7	木製 105角 木製 90角 綱製	和室 (共通)	構造用合板下地 t=28 タタミ敷き t=55 (県産材)		PB t=9.5 + ピニールクロス (通気クロス)	PB t=9.5 + ビニールクロス (通気クロス)	カーテンレール(ダブル) レースカーテン 遮光カーテン 付け長押		
床屋根	基礎床屋棚	l	: ミラフォーム保温板3種b t=50(内部 : 構造用合板 t=28 + 無垢杉板フロー : 構造用合板 t=28 + タタミ t=55 * タイベックシルパー>ート+垂木(通気層) t=60+構 : セルロースファイバー充填 t=100(5	リング(県産材) t=15 適用合板下地12mm+コ゚ムアスフッルトループ	イング+ガルバリウム鋼板葺き	トイレ脱衣室	構造用合板下地 t=28 無垢杉板 t=15	同上	同上	同上	水洗式 手摺(縦棒タイプH=700) 1ヵ所付 洋式便器 ロータンクは防器タイプ ベーパーホルダー (H=600)		
壁	住戸コン	は材 上切壁 「間の間仕切	: 透温防水シート下地 (タイベッウンルパーシ : 妻側一部サイディング t=14 : セルロースファイバー売填 t=105(庁 : 胴縁 t=12 + P8 t=9.5 + ビニール/ : セルロースファイバー売填 t=105(庁 : 厚軽単音ル大構造形定番号)F0445P- : キッチンパネル (FL+1300まで)	「コスト [*] ライ工法) ァロス 「コスト [*] ライ工法) + PB t=12.5二重	1張り + ビニールクロス	D - K	同上	同上	同上	同上	タオル掛け 洗面化粧台 荒し台: 幅900 吊戸棚: 幅900・高600 コンロ台: 幅750(パックガード付) テーブルコンロ: 2 ロタイプ (グリル付) ガス栓は1ロ		
天井	天井		: PB t=9.5 + ビニールクロス			-					床下収納庫		
建具	玄関入口 : [LIXIL]採風籍手口ドア 外部建員 : [LIXIL]サーモスL(アルミ樹脂複合サッシ) カウス : [LIXIL]サーモスL(アルミ樹脂複合サッシ) カース : 「簡単としてアコーディオンカーテン H=1740・第=800以上				下足置き	土間モルタル 上框:木製 同上 同上			手摺(縦棒タイプH-700)玄関機1カ所付 手摺:内部に1ヵ所設置				
40 A - 10	内部建具 : 原則としてアコーディオンカーテン H=1740・₹=800以上 仮金工事 軒種・竪種 : [パナソニック]シルピスクアPC50 硬質塩化ビニル樹脂							ユニットバス1116仕様 手搭:内部に1ヵ所設置 (入口跨ぎ高さは無しとする) 風呂のフタを含む					
	給排水衞生設備	給水 汚水排水 ガス 給湯設備 換気	原則として水重用接貨塩化ビニル管 流し前水性は順前シンプルレバータ 浄化槽を設度し、持水管路に原則と (放底形は地域指導に挙ずる) ・プルスには一部では一部で、 ・プルスには一部で、 ・ガルスには一部で、 ・ボルスには、	又は同等品(量水器は各戸に設 イブ混合水栓 して一般用硬頁塩化ビニル管 や比相設置の再無は地区による の集中配管とする。 一設置 号プロパン:追い炊き機能あり		玄関ポーチ	洗濯機用給水郵便受け : 整接番号 : 名物干し : 名名人表会人表台風養生 : 屋付長押 : 2.	を付ポスト ・棟1ヵ所数 と取付タイ ・住戸1ヵ所 ・棟外部20 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	設置 (300×300) ブ1組設置 (和室FL。 設置 m以内に1個 でトラ張不要)ポタイプは1本)	より1600金物芯取付			
設備	電気設備	火災警報 幹 照 用 ンセント スイッチ TEL TV	住宅用火災警報器を各居室に設置す 屋外18まで(プロバンは集合装置を 車相3線につい。 10K・20Kは30A、30Kは40A 316と込みケーブル6戸館(2/22~38m 16を込みケーブル6戸館(2/22~38m 16を設定)サークライン32種・30m (台所 16を取2)ロー 6所別2回 「台原 1度を取2回」の「地震機用12ロ目付 1度を取2回」の「地震機用12ロ目付 17212用1口目行(電子ルジ・デン 1。「浄化槽用ンセト)配置図に図示 ユニットバス内服明器具スイッチと トイレ内照明線具スイッチと換気間 別途工事 ・記室AIに「収2千1ヵ所(地デジ用) ・に変料に「収2千1ヵ所(地デジ用) ・に変料に「収2千1ヵ所(地デジ用) ・に変料に「収2千1ヵ所(地デジ用)	る (機械は消防署の指示による 会な) #2-30 F120m × 2逆富士型 [トイレ] 各機業側に2台設置(共用電源) J2DET付 [HJ] ロET付 [6胎署形] 国外防雨型2DET付 (約署署所]型DET付 映気間スイッチは別個設ける スイッチは別個設ける	iL 40W	特記事項	出入口 : 手摺(縦棒タイプ) 合版類 : 居室に表しの合版領は規制対象外ホルムアルデヒド発散建築材料 (F☆☆☆☆以上) スリープ : ELL照200、エアコン用750及び下結構強 (名和室) ・ 設地内電気、ガス、水道敷設済みとする ・ 施本県産材(県内加工品合む)、集内業者の活用に努めること ・ 変関約スロープの設置箇所は図面による 特記工事 積雪対策 (参雪地域に1.0機響対策)とし 積電対策 (参写地域に1.0機響対策)とし 現金AICT合設置 10K・2.2kg						
物件名			図面名称	線尺	日付			П	エバーフ	ィールド設局	+ I		
	宅配	置計画図	仕様書	-	2016. 6. 20				一級建築士事務所 一級建築士 大臣登 〒861-4214 縣本市南	************************************	1 1964-28-1100 Fax 0964-46-6568		

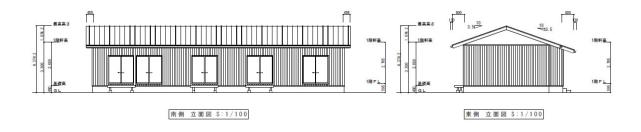


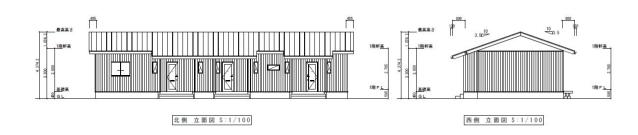
物件名

応急仮設住宅G6 (9+6+12坪)

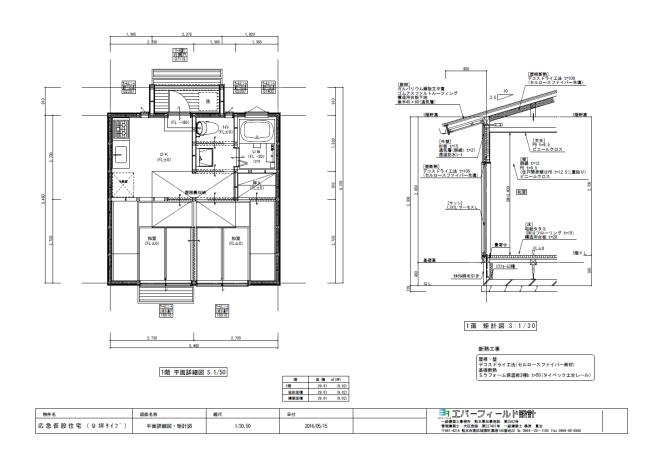
図面名称

1階 平面詳細図

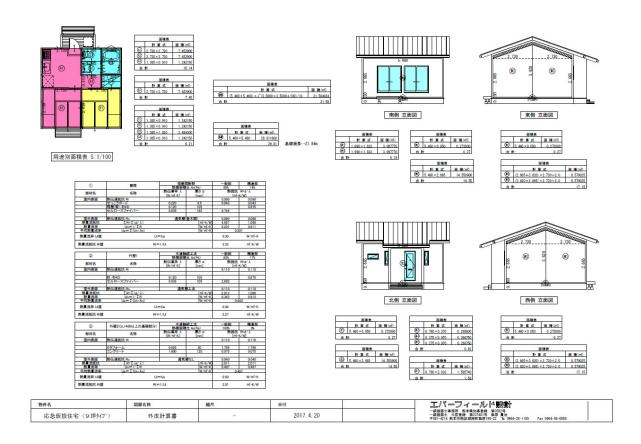




物件名	図面名称	縮尺	日付	エバーフィールド設計		1
応急仮設住宅G6 (9+6+12坪)	立面図	1/100		- 級建築士事務所 熊本県知事登録 第3582号 - 級建築士 大臣登録 第237401号 桑原 責治 〒861-4214 熊本市南区城南町舞原195-22 社 0964-28-1100	Fax 0964-46-6568	2



外皮計算書



計算結果。

ver. 3.1 (excel2007)

住宅の外皮平均熱員流率及び外皮平均日射熱取得量(冷房期・暖房期)計算書 (木造戸建て住宅)

1) 基本情報の入力

住宅の名称		仮設住宅(9坪タイプ								
住宅の所在地								(地域区分)	6 (Nb)	
住宅の規模	Г	地上	1	階	、地下	0	階			

2) 計算結果

外皮平均熱貫流率	0,5 W/(mlk)	単位温度差あたりの外皮熱損失量(q)	62.1 w/k
冷房期の外皮平均日射熱取得率	1.3	単位日射強度あたりの冷房期の日射熱取得量(m _c)	1.59
外皮等面積の合計	125,88 m	単位日射強度あたりの暖房期の日射熱取得量(m _H)	1.76

3) 省エネルギー基準外皮性能適合可否結果

	計算結果	基準値	判定	1	等級4
外皮平均熱貫流率 [W/(miK)]	0,5 w/(mk)	0,87 W/(mlk)	適合	0	等級3
冷房期の外皮平均日射熱取得率	1.3	2.8	適合	0	等級2

- 注1.本計算シートに入力している価格は、別途平面図や立面図等で計算過程を明示しています。
 注2.本計算シートに入力している配位の熱質洗率は、別途計算書等を活付しています。
 注3.本計算シートの計算方法は、(他)建築研究所が示す外皮性総の計算方法を通守しています。
 注4.内院計算シートAは、社宅の外型の面する方位別のシートに入力してください。
 注6.名シートの
 異色
 部分に入力するか、あるいはドロップボックスから選択してください。
 注6.名シートの
 大きの・ドニ入力するが、法は、メートル単位で入力して下さい。
 注7.本計算シートでは計算式の退削器を防止するため、シートを保護していますが、(スワードの設定はしておりません。よって各社の仕様に応じ内容を修正することは制限しませんが、計算過程を追えるよう修正することをお願いします。
 ※1 窓の付属部材に応じた自射熱取得係数を使う場合は、付属部材に応じた値を直接入力して下さい。
 - © 2013 hyoukakyoukai.All right reserved

- UA値 0.5W/(㎡K)
- 断熱等級 4等級
- ・ 省エネ等級 5等級

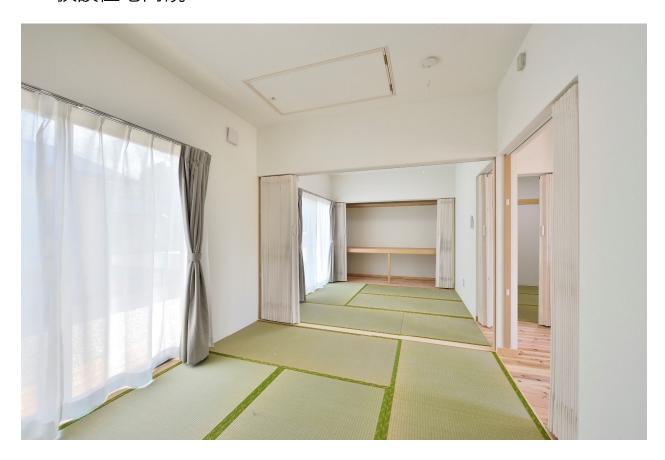
仮設団地外観。



仮設住宅外観(スロープ棟)。



仮設住宅内観



仮設住宅内観



木造応急仮設住宅・みんなの家(集会場・談話室) 利活用の経緯

団地ごとの利活用

• 応急仮設住宅から自立再建・災害公営住宅へ



• 災害公営住宅の家賃負担が出来ない被災者の存在



• 公営住宅ではなく自治体が有する住宅として低家賃で被災者に提供

移築しての利活用

• 地震後の復興の為の施設が必要だが地方では復興予算が不足している自治体もある。



• 地震からの復興の為に必要な施設(復興支援住宅・公営住宅 等)として移築して利活用。

木造応急仮設住宅利活用の事例

仮設団地ごとの利活用事例

- 公営住宅団地の隣地公園にプレハブ応急仮設住宅建設。
- 公営住宅団地の隣地に木造応急仮設住宅建設。
- 公営住宅団地の隣地に災害公営住宅建設。
- プレハブ応急仮設住宅解体撤去。
- 木造応急仮設住宅を利活用して市有住宅とし、公営住宅より安価な家賃で利活用。

公営住宅との複合団地の事例

宇土市境目団地





災害公営住宅(東側道路から)



地域開放型みんなの家(災害公営から)

【混合整備の効果】

- ・被災者に住宅の選択肢を提供(木造仮設、既設公営、新設災害公営)
- ・団地内の他住戸に移転する場合の移転負担の軽減
- ・地域や団地内でのコミュニティミックス

※資料提供 熊本県庁

みんなの家利活用の事例

○仮設住宅団地内に整備された「みんなの家」の利活用

アートポリス事業の一環として熊本地震における仮設住宅団地に84棟の「みんなの家」を整備しましたが、住まいの再建が進み、仮設住宅団地の閉鎖に伴い、この「みんなの家」も役割を終えます。仮設住宅団地で生活された方々に大切に利用された「みんなの家」を新たなコミュニティ形成の場や地域づくりの拠点に生かすため、移築などによる利活用を進めており、84棟のうち9割以上の「みんなの家」が地区の公民館や放課後児童クラブ、交流施設等として活用される見込みとなっています。利活用の計画にあたっては、利用される方の意見を聞きながら設計を進めています。













菊陽南小学校放課後児童クラブ (菊陽町)



設計者/株式会社ロジック 施工者/株式会社ロジック 活用用途/学童保育施設 活用方法/談話室2棟を移築・合築

袴野集会所 (西原村)



設計者/株式会社セルアーキテクト 施工者/髙橋工務店 活用用途/地区公民館 活用方法/談話室1棟と集会所1棟を移築・合築

星田公民館 (西原村)



設計者/株式会社産紘設計 施工者/有限会社フルケン 活用用途/地区公民館 活用方法/談話室1棟と集会所1棟を移築・合築

田中公民館(益城町)



設計者/森繁/森繁·建築研究所施工者/株式会社五瀬建築工房活用用途/地区公民館活用方法/集会所1棟を移築

日向みんなの家 (西原村)



設計者/株式会社エバーフィールド施工者/株式会社エバーフィールド活用用途/地区公民館活用方法/集会所2棟を移築・合築

七滝中央小学校放課後児童クラブ (御船町)



設計者/株式会社エバーフィールド施工者/株式会社エバーフィールド活用用途/学童保育施設活用方法/談話室1棟を曳家移動

40

ふれあい広場交流施設 (御船町)



設計者/株式会社エバーフィールド施工者/株式会社エバーフィールド活用用途/交流施設(公園内)活用方法/談話室3棟を移築(一部曳家)・合築

益城中央小学校放課後児童クラブ(益城



設計者/有限会社村田工務店施工者/有限会社村田工務店活用用途/学童保育施設活用方法/談話室2棟を移築·合築

府領公民館 (甲佐町)



設計者/渡瀬正記+永吉歩/設計室 施工者/株式会社五瀬建築工房 活用用途/地区公民館 活用方法/談話室1棟と集会所1棟を移築・合築

北早川公民館 (甲佐町)



設計者/朋和株式会社 施工者/朋和株式会社 活用用途/地区公民館 活用方法/談話室2棟を移築·合築

茶屋の本公民館 (御船町)



設計者/九州テクノ株式会社施工者/田中建築活用用途/地区公民館活用方法/談話室1棟を移築

新阿蘇大橋展望所(ヨ・ミュール)(南阿蘇村)



設計者/古森弘一/古森弘一建築設計事務所施工者/株式会社エバーフィールド活用用途/展望所休憩施設活用方法/集会所1棟を移築・一部増築

41

ふれあい広場集会所(大津町)



設計者/株式会社田尻設計施工者/村上建設株式会社活用用途/交流施設(公園内)活用方法/集会所1棟を移築

岩坂地区集会所(大津町)



設計者/有限会社アーク連合設計 施工者/村上建設株式会社 用途/地区集会施設 活用方法/談話室1棟を曳家により移動



設計者/佐藤設計株式会社 施工者/株式会社いろはクリエイト 活用用途/地区公民館 活用方法/集会所1棟を移築・一部増築



設計者/九州テクノ株式会社施工者/山下雅史活用用途/地区公民館活用方法/談話室1棟を移築



設計者/株式会社エバーフィールド施工者/株式会社エバーフィールド 施工者/株式会社エバーフィールド 活用用途/地区公民館 活用方法/集会所2棟を移築・合築



設計者/株式会社エバーフィールド施工者/株式会社エバーフィールド 施工者/株式会社エバーフィールド活用用途/地区公民館 活用方法/談話室2棟を移築・合築

42







木造応急仮設住宅 移築利活用の実例。

応急仮設住宅として利用されていた時の様子。







木造応急仮設住宅 移築利活用の実例。

大工による解体工事の様子。 ※断熱材再利用のため回収。







木造応急仮設住宅 移築利活用の実例。

移築利活用工事の様子。 ※既設木材再切込み・断熱材再利用。







木造応急仮設住宅 移築利活用の実例。

南阿蘇村復興支援住宅。









仮設住宅移築利活用の事例

今後の災害対応は・・・

• 災害発生場所・種類・規模の変化による災害対応の変化



• ここ同時多発的におきる豪雨災害が多くなっている



• 河川整備が進んでいる都市部よりも山間部等の河川整備が進んでいない地域の被害が多くなる傾向



• 高齢化が進んだ地域の為自立再建が難しいと思われる



• 長期的な応急仮設住宅の使用・利活用の必要性があるのではないか?

木造応急仮設住宅とSDGs(持続可能な開発目標)

• 高性能な応急仮設住宅を提供することで被災された方の健康を守る。



• 応急仮設住宅を解体処分せずに利活用することで住宅の 新築解体処分時に排出する C O 2排出量を少なくする。







• 応急仮設住宅を市町村が有する住宅として団地ごと利活用することで、災害公営住宅の家賃負担が難しい方々に安心な住まいを提供できる。







グリーン建築フォーラム 第 16 回シンポジウム

SDGs未来都市構想:産官学の連携による建築SDGsの取り組み

産業界における取り組み

演題 竹中工務店のSDGs達成に向けた取り組み

ご講演者 林 健太郎氏

株式会社竹中工務店 CSR 推進部 部長

グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

竹中工務店のSDGs達成に向けた取り組み

株式会社竹中工務店 CSR推進部長 林 健太郎



グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

竹中工務店の紹介

2

株式会社 竹中工務店

事業内容 主に建築工事に関する請負、

設計及び監理、開発事業、他

代表者 取締役名誉会長 竹中 統一 取締役会長 俵谷 宗克 取締役社長 佐々木 正人

資本金 500億円

売 上 高 「連結] 12,377億円 (2020年度)

従業員数 [連結] 13,171名 (2020年度)

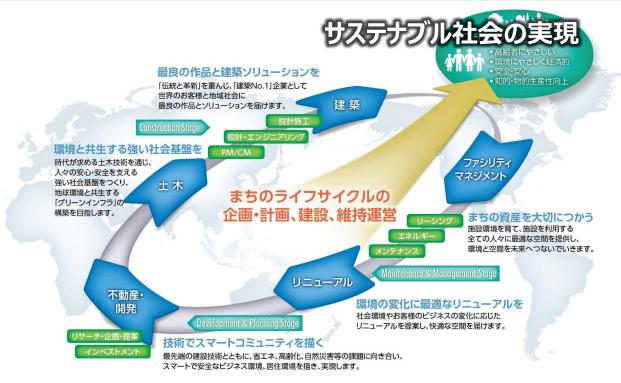
創 業 1610年(慶長15年) 創 立 1899年(明治32年)



山口県防府天満宮所蔵 [松崎天神縁起絵巻]



グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム



TAKENAKA

グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

SDGs BOOKLET

4

SDGs BOOKLET - SDGs遠底に向けた取り組み -

当社が取り組む重要課題とSDGs

当社では、今後に取り組むべき社会課題をSDGsと関連付けながら重要課題(マテリアリティ)として絞り込み、 下図のような「竹中工務店の目指すサステナブル社会」として公表しました。 これらは成長戦略や事業計画に組み込み、SDGs違成のために全社的な推進を図っています。

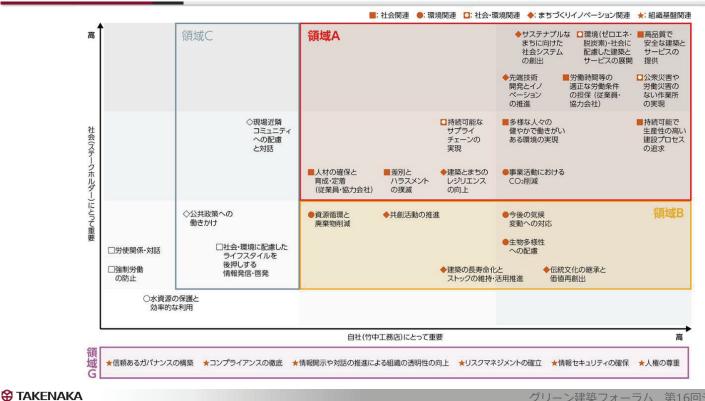


竹中工務店の目指すサステナブル社会

「健全な組織基盤」のもとに、「技術革新と共創」「働き方・生産性改革」と「溜実な生産プロセス」を、 「環境との調和」を行いながら進めることで、「持続可能な建築・まちづくり」を目指していきます。

TAKENAKA
※ 本資料・回面等の著作機は(株)竹中工程店に帰属します。

グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム



グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

サステナブル社会に向けた2020-2022年活動計画



環境方針

環境と調和する空間創造に努め、社会の持続的発展に貢献する

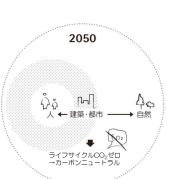
活動指針

脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会、 の実現に向けた活動を積極的に推進する



コンセプト

人の感性や創造性を高め、自然を活かし ライフサイクル ${
m CO_2}$ ゼロから カーボンニュートラルな 社会 の実現を目指す



1971 地球環境憲章 設計に緑を

サステナブル・ワークス

環境方針

2004 2009 2013 2016 Net ZEB

都市木造 の実現

2012 ----- 2014 -----

の実現

施工段階のCO2発生抑制の取組み

省燃費運転、バイオ燃料 資源循環への取り組み

リデュース・リユース・リサイクル活動 …………… 自社オフィスにおける省資源・省エネルギー活動 …

グリーン調達推進

環境にやさしい解体工法

廃棄物の有効活用



グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

環境コンセプトブック

- ◆ 2010年 発行
 - 2050年に向けた方向性を示す
 - ゼロカーボン建築から カーボンニュートラルな都市へ
- ◆ 2014年 改定
 - 2011年東日本大震災などを経た変化を反映
 - ネット・ゼロエネルギービルから カーボンニュートラルな都市へ
- 2021年 改定(5月公表予定)
 - 2020年日本政府の方針を反映
 - ライフサイクルCO2ゼロから カーボンニュートラルな社会へ







グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

本日お話しする内容

10

『竹中のグリーン戦略』

脱炭素、資源循環、自然共生社会の実現に向けたコンセプトブックの内容を紹介

- 1. 脱炭素社会に向けた取り組み
 - (1)CO2削減長期目標(2030年、2050年)
 - (2)ライフサイクルCO2ゼロビルへの挑戦
 - (3)木造・木質建築による脱炭素効果
- 2. 資源循環社会に向けた取り組み
 - (1)森林グランドサイクル
- 3. 自然共生社会に向けた取り組み
 - (1)レインスケープによる気候変動"適応"効果



TAKENAKA

グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

新長期目標(2021年3月改定)

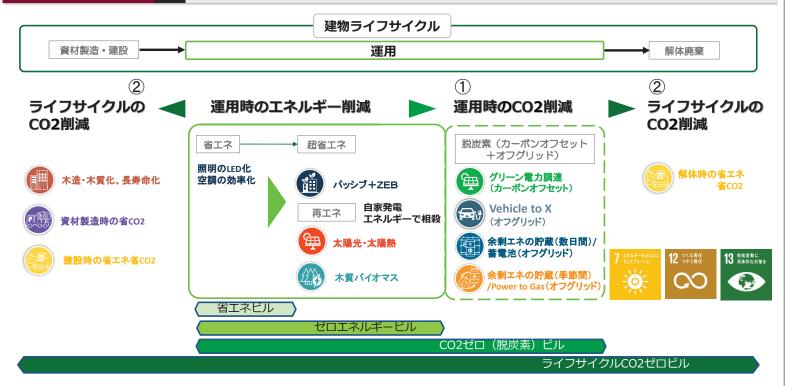
- TCFD提言に替同を表明
- 2050年は100%削減、2030年35%削減(2018年基準)
- うち自社排出(オフィス、施工)2030年は30%削減

自社で排出するCO2排出量 自社以外が排出するCO2排出量 (スコープ1&2) (スコープ3) 低炭素材料の採用 搬出入車両の削減 調達資材 建設機械の電動化 照明のLED化 ZEBの実現 施工時(作業所) 余剰エネルギーの貯蔵 空調設備の省エネ化 太陽光発電の自社利用 グリーン電力の購入 設計建物の運用時 グリーン電力の購入 自社オフィス 2018 2030 2050 2018 2030 2050

TAKENAKA

グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

1. 脱炭素社会に向けた取り組み (2) ライフサイクルCO2ゼロビルへの挑戦 12



PARK WOOD 高森 におけるCO2削減効果



■ 建物全体の構成 木造+鉄骨造



★造部分の取り出し 燃エンウット・: 11.8m3 CLT: 199.8m3 RC造での試設計と比較 構造材のCO2排出量 418 t-CO2削減(-17%)

使用木材によるCO2固定量

123 t-CO2固定

植林によるCO2吸収量

(50年生杉林を再造林すると仮定)

749t-CO2吸収

TAKENAKA

グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

2. 資源循環社会に向けた取り組み (1)森林グランドサイクル

14











木のイノベーション 森林資源の新しい使い方







持続可能な森づくり エコロジーとエコノミーの両立







0

17 パートナーシップ









グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム



3. 自然共生社会に向けた取り組み (1)レインスケープによる気候変動"適応"効果

『レインスケープ®』の雨水流出抑制効果を評価(2019年10月千葉県豪雨時)



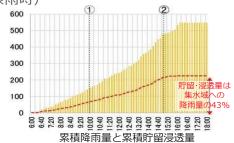
平時のドライな状態



水が溜り始める



ほぼ満水となる



既存水路から『レインスケープ®』への改修の提案例

3面張り鉛直護岸

緩傾斜化

調整容量增大

親水機能付与





3. 自然共生社会に向けた取り組み (1)レインスケープによる気候変動"適応"効果

17

グリーンインフラコンセプトブック

発行の狙い

自然を活かした社会課題解決によるサステナブルな社会の実現 を目指す当社の取り組みと決意を、ステークホルダーに伝える。

内容

- ・竹中の自然共生への取組み
- ・TAKENAKAのGI のコンセプト
- ・TAKENAKAのGI ソリューションの特長
- ・TAKENAKAのGI が提供する5つの価値
- ・TAKENAKAのGI の取り組み事例
- ・TAKENAKAのGI が実現する都市・地域





グリーン建築フォーラム 第16回シンポジウム

想いをかたちに 未来へつなぐ



グリーン建築フォーラム 第 16 回シンポジウム

SDGs未来都市構想:産官学の連携による建築SDGsの取り組み

学術分野における取り組み

演題 日本建築学会SDGs宣言

で講演者 伊香賀 俊治氏 慶應義塾大学理工学部 教授

日本建築学会SDGs宣言







慶應義塾大学 教授 日本建築学会 副会長 (日本建築学会 SDGs対応推進特別調査委員会 委員長) 伊香賀 俊治



Ikaga Lab., Keio University

1

委員構成・活動計画

委員長:伊香賀俊治

幹 事:糸長浩司 大塚彩美 川久保俊外岡 委員:秋元孝之 石川孝重 筬島 亮 倉田成人 後藤春彦 小山明男 齊藤広子 佐藤 貢 清家剛 高口洋人 高井啓明 田辺新一 野口貴文 久田嘉章 寺田 宏 能作文徳 牧 紀男 松川寿也 元岡展久 山口広嗣

- 1. SDGs17目標と169項目と本会の社会的役割につい ての整理と、関連委員会分野の提示
- 2. SDGs対応タスクフォースで提示した対応方針案を より深め、本会公式指針としての公表
- 3. 建築関係学協会との協同での対応方針の策定
- 4. 既往の研究・作品・実践・活動等の具体的事例と そのSDGs貢献についての取りまとめと共有化

人類は気候変動を含む地球環境破壊により危機的な状況に直面 し、2020年にはさらに新型コロナ禍のパンデミックに直面してい ます。日本建築学会(以下、本会)も深く関係する人間の社会経 済活動がもたらした状況であるとの認識の上で、社会資本の維持 と改造、空間・環境財として建築の大変革が必要となっています。

我が国では大都市圏への一極集中が進む一方で、少子高齢化、 人口減少、地方の衰退、空家問題等の課題を抱え、建築のつくり 方やつかい方の大変革、新たなライフスタタイル、まちづくりビ ジョンとアクションにより、持続可能な社会への移行が必要と なっています。

本会では、倫理綱領・行動規範(2014)において、建築技術の継 承と伝統文化の崇敬、安全な建築と良質な都市環境の構築、機能 的で美しい生活環境の創造、地球環境の保全と持続可能な発展、 学術的中立性に基づく公益情報の共有と発信、知的財産の尊重と 不可侵、地域社会や国際社会への貢献と寄与を基本理念としてき ました。また、1990年代より地球環境問題への取り組みを開始し、 1997年会長声明、2000年に「地球環境・建築憲章」を建築関連 五団体と共同で宣言し、建築関連分野の地球温暖化対策ビジョン 2050(本会が主導し関連団体と起草,2009)、同アクションプラン (2015)など気候変動問題にも取り組み、さらに2021年1月に「日 本建築学会 気候非常事態宣言」を発信しました。





3



Ikaga Lab., Keio University

前文(続き)

本会の中長期計画(2016)の10年間目標として5つのビジョン(建築 の未来への貢献、学術基盤の維持と発展、国際化対応、会員ニーズへの 対応と充実、学会の持続的発展)を示し、30の行動項目では、地球環境 問題への対応、少子高齢化社会の地域創生、イノベーションの推進、建 築学の総合化の必要性等の行動項目を掲げています。さらに、中長期計 画を見直し、その先への長期的な展望に向けて取り組んでいます。

2015年から国連のSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みが開始 され、世界的に進められています。建築の社会的役割と責任を自覚し 人々に貢献することを使命とする本会においても積極的SDGs行動が求 められています(倫理綱領,2014)。SDGs対応タスクフォースが各委員 会に対して行ったアンケート調査(2019)では、幅広い分野において SDGsに関連する多面的な活動に積極的に取り組んでいる姿と今後の取 り組みへの意思が確認されています。

こうした、これまでの取り組み実績を踏まえ、益々深刻化する地球環 境危機に対処するためにも、真摯に自然と向き合う建築のあり方の変革 と進化を含めたさらなる積極的で革新的な行動を推進するべく、以下の SDGs建築行動を宣言します。

SDGs建築行動宣言

1. SDGs実現への行動計画の展開

本会は、2015年国連で合意されたSDGsの達成のために、建築・都 市・地域分野における調査・研究・教育・社会貢献のための行動を行い、 日本及び地球世界のより持続可能で全ての人々が幸福を享受できる環境 の創造と維持のために行動していきます。本会はSDGsの全ての目標に 関係しており、市民及び関連分野と協力してその目標実現のために行動 します。特に持続可能なまちづくり(ゴール11)とつくる責任・つかう 責任(ゴール12)を核として行動していきます。

なお、この活動の実施状況は研究、教育、実践において随時確認して いくとともに、SDGs達成のための主要成果評価指標(KPI: Kev Performance Indicator)を作成し定期的に見直します。さらに関連学 会、関連業界との協力の下に次世代へとつなぎ、SDGsの先の地球世界 のための行動へと発展させていきます。







Ikaga Lab., Keio University

SDGs建築行動宣言(続き)

2. 本会の行動

本会と会員は、本会の倫理綱領と行動規範に基づく科学・技術・芸術 の融合した活動を行うとともに、会員は、各自の専門知識がSDGsの達 成に寄与しうるものであることを自覚し、各自の活動の場において SDGsの達成に尽力するとともに、関連する諸活動に積極的に参加する ことが望まれます。本会は、運営においてジェンダー、働き方、公正性 等についてもSDGsの視点からの見直しと行動を展開し、関連学協会と も連携してSDGsの目標を達成していきます。

3. SDGs建築の行動方針

SDGsは17ゴールと169のターゲットからなり、本会における建築に 関連する調査・研究・教育・実践は、全てのゴールの達成に貢献する行 動及びゴール間の関係性を深め総合的にゴールの達成を目指します。さ らに、ゴール11「持続可能なまちづくり」とゴール12「つくる責任・つ かう責任 | を核とした組み合わせにより7テーマの行動方針で臨みます。

本会の特徴である学術・技術・芸術の総合化の下に、科学的分析によ る研究成果を社会に還元し、より具体的な政策に波及させ、より良い社 会構築に貢献します。

SDGs建築行動宣言(続き)

a. 科学技術での貢献

持続可能な発展を目指し、資源の有限性を認識してさらなる科学技術 革新に貢献し、学術・技術・芸術を総合した豊かな人間生活の基盤とな る建築・都市・農村・地域を研究する責任とそれらを創造する責任を果 たした上で、市民とともにそれらの建築環境を使う責任を果たす。







b. 健全な環境づくり

感染症対策、健康と快適性、衛生および福祉に配慮して伝統と文化を 尊重し、ライフスタイルの改革を進め、社会生活の向上と人々の生活価 値を高めるために努力する。











Kaga Lab., Keio University

7

SDGs建築行動宣言(続き)

c. 良好な社会ストックの維持活用

建築が近隣や社会に及ぼす影響を自ら評価し、人口減少社会の中で建 築ストックの有効活用を進めて良質な社会資本の充実と公共の利益のた めに努力し、働きがいのある社会の構築に貢献する。











d. 気候危機・地震等災害対応と脱炭素社会

気候危機、地震等の災害に対してのレジリエントな対応、省エネル ギーとクリーンエネルギーによる脱炭素社会、都市と農村の連携による 循環・自然共生社会の構築、国産木材利用等適正な資源利用に貢献する。













SDGs建築行動宣言(続き)

e. 生態系の保全と適正利用

地球環境と陸地海洋生態系に十分配慮して個々の地域の生態系と共生 し、直接・間接の環境負荷を最小化した上で、大規模集中から分散ネッ トワークによる建築・まちづくり・むらづくりに貢献する。









f. 衣食住の保障と平和で平等な社会づくり

基本的人権を尊重して弱者を守り、衣食住が保障された持続可能な平 等で平和な国際社会の構築に貢献する。



















Kaga Lab., Keio University

SDGs建築行動宣言(続き)

g. 建築とまちづくり教育

建築をつくる人、つかう人への教育を行い、子どもから高齢者、市民 から専門家への幅広いつながりを意識した上で海外とも交流して協力関 係を築き、皆ともに知識を共有し学ぶことにより、人間活動のための建 築、都市、農村、地域の創造と維持にまい進する。









2021年度の活動方針



- 1. 2021年大会研究協議会「建築SDGs宣言の普及と拡大」主催
- 2. 建築SDGs宣言の7テーマでシンポ・公開研究会開催
- 3. 本会気候非常事態宣言★2行動としての位置づけ
- 4. 建築関連団体への建築SDGs行動の働きかけ
- 5. 2030年までのSDGs行動計画案作成
- 6. 市民、建築関連分野との協働行動計画
- 7. SDGs達成の経年評価方法の検討(大会梗概等のKPI、各調査 委員会での自己評価等)

2021年度日本建築学会大会から、

学術講演会・建築デザイン発表会の梗概投稿時に 各自の発表が貢献しうる SDGsの関連ゴールを チェックボックスで入力(複数選択可)を開始。



Ikaga Lab., Keio University

11

12

2021年度大会 総合研究協議会 日本建築学会SDGs宣言とアクション



本会のSDGsへの取り組みについて実施期間(2021~2030)の初年度として目標を具 体化し、行動指針と達成目標を明確にするための討論を行う。本会内の各分野での SDGsアクションや学会外の建築関連学協会でのSDGs方針や行動についての情報交換 を行い、建築関連分野での連携によるSDGsによる社会貢献についても討議する。

主催:SDGs对応推進特別調査委員会、地球環境委員会、他(交渉中) 日時: 2021年9月9日(月) 14:00~17:30 Zoomミーティング

司会: 糸長浩司(日本大学) 副司会: 川久保俊(法政大学) 記録: 大塚彩美(早稲田大学)

■開会挨拶・主旨説明 日本建築学会SDGs宣言 伊香賀俊治 (慶應義塾大学)

■主題解説

(1) 建築生産者の責任と行動

(2) 健康、快適な生活空間の提供

(3) 建築構造におけるSDGs応答

(4) 建築における木材利用とSDGs

(5) 自治体等多様な主体のSDGs運動との連携

川久保俊 (法政大学) (6) SDGsによる建築分野での男女共同社会の実現 中村晃子 (日建設計)

■討論 建築学会を核としてのSDGs発展 コーディネーター 糸長浩司、川久保俊 講演者×コメンテーター: 倉田成人 (筑波技術大学) 新井かおり (Atelier Bio)

中村勉(ものづくり大学)齋藤広子(横浜市立大学)

■まとめ・閉会挨拶

外岡 豊 (埼玉大学)

高井啓明 (竹中工務店)

秋元孝之(芝浦工業大学)

竹内 徹 (東京工業大学)

恒次祐子 (東京大学)

Ikaga Lab., Keio University

グリーン建築フォーラム 第 16 回シンポジウム

SDGs未来都市構想:産官学の連携による建築SDGsの取り組み

学術分野における取り組み

演 題 SDGsに関するオンライン官民連携プラットフォーム

ご講演者 川久保 俊氏 法政大学デザイン工学部 教授



集合知の形成と持続可能な社会への移行を 促すオンラインSDGsプラットフォームの開発

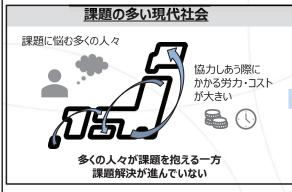
川久保 俊

法政大学デザイン工学部建築学科教授 一般社団法人サステナブルトランジション代表理事 一般社団法人SDGsマネジメント顧問

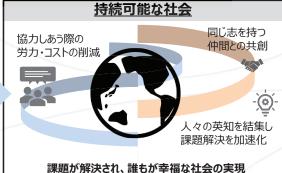
Shun KAWAKUBO Hosei University 1

オンラインSDGsプラットフォーム(Platform Clover)の開発コンセプト

現代社会が抱える様々な課題の解決を促進することで 持続可能な社会への移行に貢献するプラットフォーム







【プラットフォームの担う役割】

Platform Clover

■ニーズとシーズの顕在化

- ・個人とあらゆる組織のユーザー情報・ 取り組み情報をプラットフォームに集約する
- 潜在的なニーズ、シーズを顕在化する



■オープンイノベーションの創出

顕在化したニーズとシーズを結びつけ、 空間や属性を超えたマッチングを可能にする



■トランジションマネジメントの実践

- ・世の中の優れた取り組みを拾い上げ、 メインストリームに成長することを支援する
- ·SDGsの達成期限である2030年以降も 持続可能な社会実現のために プラットフォームは機能し続ける





Beyond **SDGs**

オンラインSDGsプラットフォーム(Platform Clover)の主要な機能

利用対象ユーザー













アカウント 作成必須

あらゆる関係者の参加が可能



Platform Clover

投稿機能





プロジェクト※1検索機能



アクティビティ※2検索機能



ニーズ※3検索機能

検索機能



シーズ※4検索機能





ユーザー検索機能

アカウント 作成必須







メッセージ機能



パートナーシップ



SDGs Portfolio投稿機能※5



プロジェクト※1投稿機能



プロジェクトの指標(KPI)による 進捗管理機能



アクティビティ※2投稿機能



ニーズ※3投稿機能



シーズ※4投稿機能

※1 現在行っているあるいは構想している持続可能な社会を共創してゆくための取り組みのこと ※4 持続可能な社会を共創してゆくための取り組みを進める他の利用者に対して提供可能な資源等のこと

※2 現在行っている持続可能な社会を共創してゆくための取り組みに関する日々の活動のこと ※5 SDGsへの取り組み意思・これまでの取り組み内容・これからの取り組み内容をまとめて発信する機能

※3 持続可能な社会を共創してゆくための取り組みを進めるために他の利用者に求めている資源等のこと

Shun KAWAKUBO

Hosei University 3

Platform Cloverのトップページ



Platform Clover

? SDGsとは? ログイン



Platform Clover

Platform Cloverit.

あらゆる組織、個人の皆様のSDGsに関する活動を応援するプラットフォームです。 まずは気になる活動を検索してみましょう。

プロジェクトを



プロジェクトを



Platform Cloverの使い方

? Platform Cloverの概要

ご意見・ご要望 | サイトマップ | SDGsとは?

Copyright Online SDGs Platform All Rights Reserved Hosei University 4 Shun KAWAKUBO 131





Platform Clover

(?) SDGsとは? ログイン

SDGs取り組み宣言

情報分析技術を用いて様々な主体の持続可能な取り組みのサポートを行っております

世の中はVUCA時代に突入し、先行きの読めない不安定な時代になっています。 そのような状況下で生き残るためには、デジタル技術を活用し組織や事業を変革 するDX (デジタルトランスフォーメーション) が求められます。そこで、弊社は デジタル技術を駆使しあらゆる主体のDXを促進することで、持続可能な組織、事 業の構築を支援します





SDGsのゴールに紐付けられたこれまでの取り組み

オフィスの省エネ促進

高性能空調機器の導入、熱交換式換気機システムの導入、断熱性能の高い窓ガラスへの更新、照明のLED化、人感センサ 一の導入、省エネ型OA機器の導入等の工夫によりオフィスの徹底的な消費電力の低減に努めてまいりました。また、省 エネを通じて脱炭素化に貢献してまいりました。

取り組み期間: 2016/04/01 ~ 2021/03/31











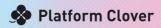


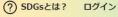






Platform Cloverの活用イメージ(マイページの作成)







社会の潮流や地域のニーズを踏まえた目標(ゴール)の説明

サステナブルな社会の構築に向けて企業が担うべき役割は一層大きくなりつつあります。その中で、生み出した価値を社会や地 域に還元する主体であることが企業の責務であると我々は考えます。様々なステークホルダーの持続可能な活動に貢献できるよ う取り組んでまいります。

多様な人材が引き起こすイノベーションによる価値創造

多様なバックグラウンドや属性を持つ人材を採用することで社内に新しい価値観を取り入れます。多様な人材の存在によ り社内のイノベーションが誘発され、それにより生まれた新規事業を通して新しい価値を社会に提供してまいります。

取り組み期間: 2021/04/01~2030/03/31























データ分析を通したまちづくりの支援

地域に関連するデータを多角的に分析しまちづくりに活かすことで、自治体のエビデンスに基づく政策立案(EBPM)を支 援してまいります。また、スマートシティ構築に資する技術開発を行ってまいります

取り組み期間: 2021/04/01 ~ 2030/03/31





























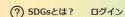
Shun KAWAKUBO

Hosei University 7

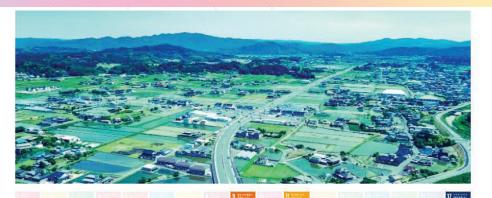
Platform Cloverの活用イメージ(活動内容の発信)



Platform Clover







ターゲットを表示 \cdots

スマートシティ構築支援プロジェクト

←タイトル



Corp. 株式会社〇〇

#Society 5.0 #スマートシティ #DX

2021/07/26 ←発信者

活動目的

←活動目的

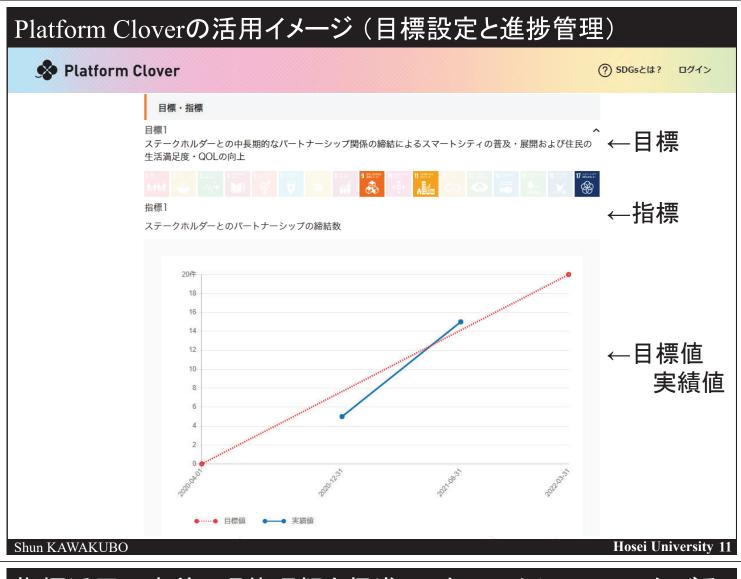
課題先進国と言われる我が国は少子高齢化問題、社会保障問題、食料安全保障問題、エネルギーの安定供給問 題、インフラの老朽化問題などなど、多くの課題を抱えています。 こうした様々な課題の解決策の一つとして、最先端技術を駆使したスマートシティに注目が集まっています。ス マートシティの構築を通じて、人々の生活の質(QOL)の向上、持続可能な社会の構築に貢献することを目指し ます。

Shun KAWAKUBO **Hosei University 8** 133

Platform Cloverの活用イメージ(活動内容の発信) Platform Clover (?) SDGsとは? ログイン ←活動内容 活動内容 弊社が有する最先端技術やノウハウを活かしながら、ICTを活用したサステナブルな都市構造への転換、都市競争 力の向上を目指します。また、デジタル技術を活用しつつ、官民連携を促進し、参画型(インクルーシブな)ま 具体的には、現地調査に基づく都市の実態把握、将来予測手法の活用に基づく中長期的なスマートシティ戦略の 立案、ステークホルダーを巻き込んだ新しいガバナンス手法の構築支援などを行っています。 ←活動期間 プロジェクト期間 2020/04/01 ~ 2030/03/31 ←活動地域 活動地域 日本 関東 東京都 新宿区 ←該当産業 分野カテゴリー IT·情報通信業 不動産業 紐づけられているアクティビティ Shun KAWAKUBO Hosei University 9



□□市



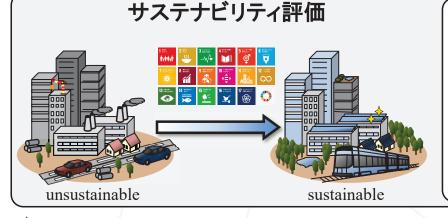
指標活用の意義: 現状理解を促進し、次のアクションへつなげる



指標の例

血糖值、赤血球、白血球 尿酸值、尿蛋白、尿潜血 骨密度、血圧、心電図等





指標の例(自治体経営) 水質、大気質、森林面積 交通事故件数、犯罪件数 エネルギー消費量 GDP、失業率、税収等

取り組み状況の把握と進捗管理には適切な指標の設定と活用が重要

Shun KAWAKUBO 135 Hosei University 12

指標活用の意義: 現状理解を促進し、次のアクションへつなげる

指標活用の重要性に言及したメドウズ博士

世界を理解するため!

Indicators are a necessary part of the stream of information we use to <u>understand the world</u>, make decisions, and plan our action

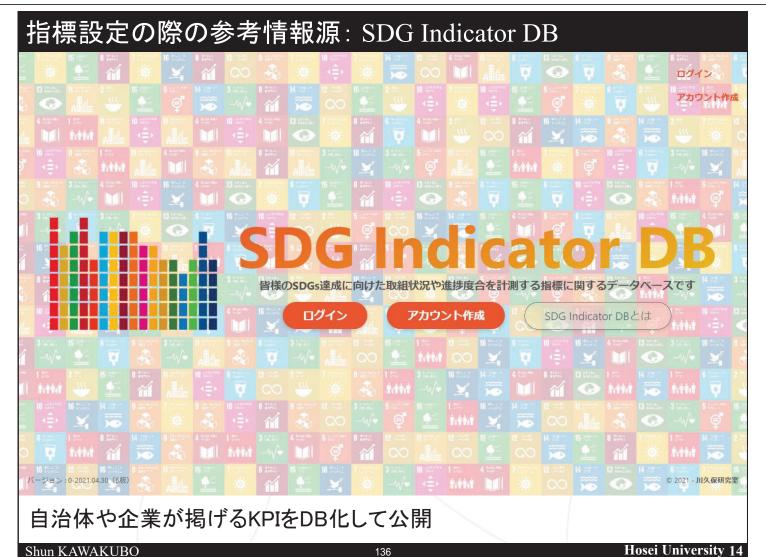
意思決定するため!

行動を計画するため!

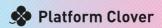
(Donella Meadows, 1998)

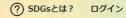


Shun KAWAKUBO Hosei University 13



皆様のSDGsアクションをご発信ください!



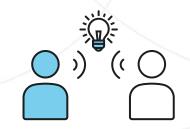


Platform Cloverの特徴のまとめ



SDGs × DX

「持続可能な社会」の実現に向け、 最新のDX(デジタルトランス フォメーション)技術を用いて、 さまざまな課題解決を支援します。



オープンイノベーション

個人や企業、行政、教育機関など 多様なステークホルダーが持つ知識、 アイデア、ノウハウ、サービス、技術、 データなどが相互作用を通じて協働 を促すプラットフォームです。



課題解決型 SNS

持続可能社会に向けた課題解決のため、多様なステークホルダーの境界を超えたダイナミックな協働を促す クリエイティブなコミュニティの場を構築します。

皆様の成功事例、知見などを集約して集合知を形成

→ 現代社会が抱える様々な課題の解決を促進し持続可能な社会へ移行

Shun KAWAKUBO Hosei University 15

ありがとうございました

本発表内容の一部は、(独)環境再生保全機構の環境研究総合推進費 (JPMEERF20211004)「ローカルSDGs 推進による地域課題の解決に関する研究」の 支援を受けて得た成果です。ここに記して深甚の謝意を表します。

連絡先:

川久保俊 Shun Kawakubo, 博士(工学) 法政大学デザイン工学部建築学科教授

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-33 別館T3012 Tel: 03-5228-1497, FAX: 03-5228-1405 (建築事務室)

E-mail: kawakubo@hosei.ac.jp, Website: https://kawakubo-lab.ws.hosei.ac.jp/index.html

川久保研究室では世界の共通言語 SDGsを 活かした建築・まちづりの方法を研究しています







令和3年度 グリーン建築フォーラム (GBF) 第16回シンポジウム SDGs未来都市構想: 産官学の連携による建築SDGsの取り組み

非売品

発 行 令和3年8月25日編集・発行 一般財団法人 建築

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 (IBEC)

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館

Tel. 03-3222-6681 Fax. 03-3222-6696